

**【三重県】**  
**令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業**  
**（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	三重県
担当課名	三重県教育委員会事務局 保健体育課
電話番号	059-224-2973

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	1,722,859人	部活動数	1,580部活
市区町村数	14市15町	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校数	150校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済
公立中学校生徒数	44,102人		

実証事業に参加した市区町村数	2市2町
実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	38校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	81部活

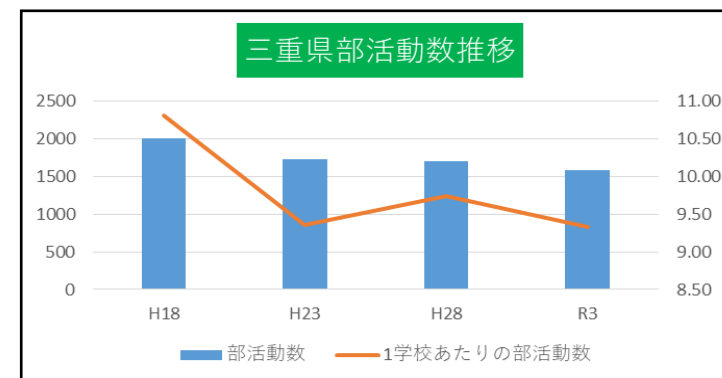
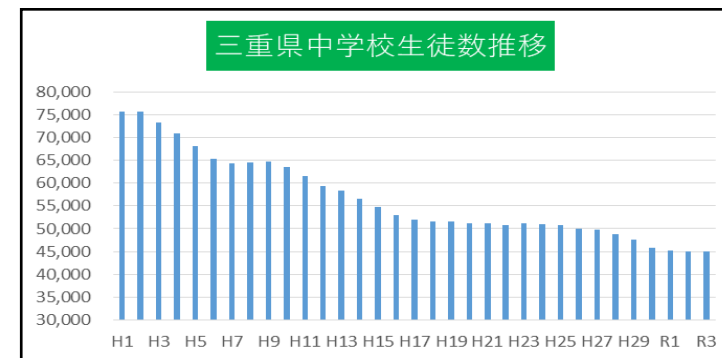
## 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなどの教育的意義を有しており、これまで学校部活動として教職員が担ってきたが、少子化の進行による生徒数の減少や指導者不足などのため、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒の活動の場を整備する必要があります。

三重県では、各市町によって、中学校の数や生徒数、部活動の種類、受け皿となり得る団体、指導者や活動場所、移動手段の状況が異なり、直面している課題もさまざまであることから、画一的に推進していくことは困難な状況にあります。

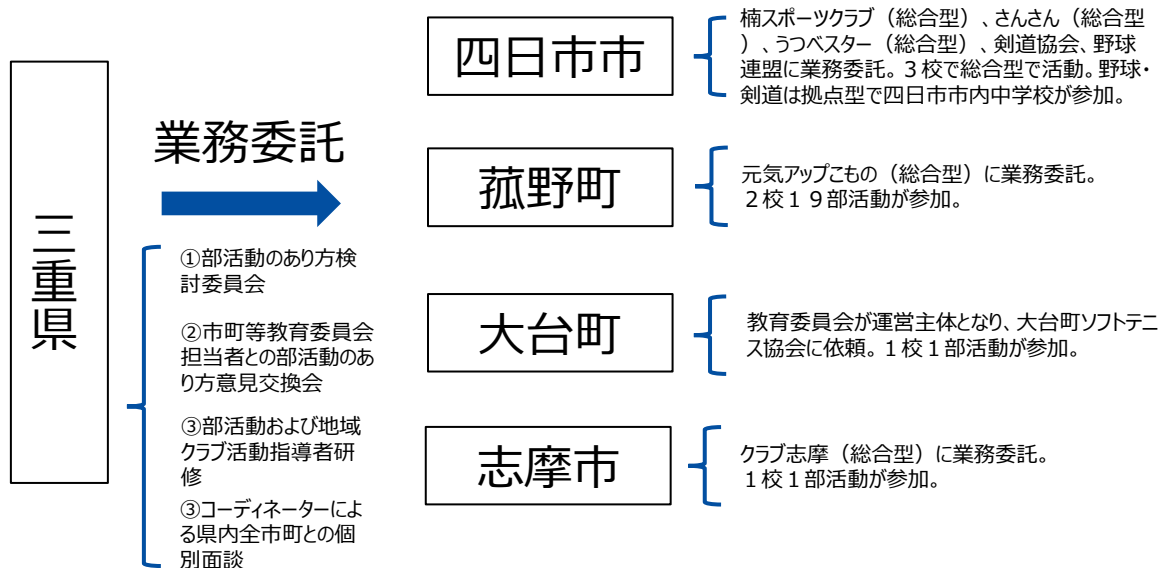
このため、各市町の状況を把握し、好事例の共有等を図るとともに、地域の実情に応じた取組を進める必要があります。まずは、部活動に外部指導者を入れるなどの地域連携から始めたり、可能な部活動から総合型地域スポーツクラブ等に地域移行したりするなど、中学校の休日における部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（保健体育課）

主に、市町等教育委員会との連携・連絡、指導助言を担っている。また、「部活動のあり方検討委員会」を開催し、有識者の意見をまとめ、生徒のニーズを把握し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討している。また、スポーツ推進課、文化振興担当課と協働し、ガイドラインの策定、推進計画の策定に取り組んだ。

##### ● 首長部局（スポーツ推進課）

主に、県スポーツ協会と連携し、市町のスポーツ課・市町のスポーツ協会と連携している。総合型地域スポーツクラブのニーズを把握し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討している。部活動および地域クラブ活動指導者研修の周知や募集を地域の指導者に対して行った。

### 年間の事業スケジュール

#### 4月

4市町において、地域クラブ活動開始

#### 5月

第10回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

#### 6月

部活動改革コーディネーター配置

第1回部活動のあり方検討委員会

#### 8月

第11回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

#### 9月

第2回部活動のあり方検討委員会

#### 10月

第12回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

#### 11月

第3回部活動のあり方検討委員会

#### 12月

第13回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針策定

部活動および地域クラブ活動指導者研修配信開始

#### 2月

第14回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

#### 3月

第4回部活動のあり方検討委員会

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

広域的な活動を行う部活動改革コーディネーターを配置し、関係団体・市町等との連絡調整・指導助言等を行いました。

##### 取組の成果

部活動改革コーディネーターが県下全29市町を訪問し、担当者に個別面談を行い、部活動の地域連携・地域移行における協議会での協議の状況、課題解決に向けた対応策、現在の地域移行の進捗状況や今後の取組予定などを聞き取りました。また、他市町の好事例や対応策に対する指導・助言など丁寧に情報共有することができました。

はじめは、部活動の地域移行に関する知識が十分ではなく市町担当者からの質問を持ち帰ることも多かったですが、「部活動のあり方検討委員会」や「市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会」へ参加することによって経験を積み指導助言ができるようになってきました。

29市町全てを訪問するには、旅費の積算が少なく、各市町へ複数回訪問するための旅費を確保したいと考えます。

##### 特に工夫した事項

もともと本課が作成していた、29市町の取組状況をもとに、修正・更新しました。各市町における課題や、今後の地域移行の取組、地域連携の取組をまとめました。

来年度、実証事業に参加する市町も増えるようで、県下で着実に地域移行は進んでいます。

しかし、地域連携・地域移行に関する知識が定着していない市町もあり、そのような市町への訪問回数を増やし、面談、さらには協議会などへの参加にも取り組み、指導・助言の程度を手厚いものにする必要があります。

##### 今後の課題と対応方針

来年度も、同じく部活動改革コーディネーターを配置し、各市町と連絡調整、指導・助言を続けていきます。本県は、令和2年から「市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会」を行っており、市町教育委員会担当者とは連携が取れているので、コーディネーターしかできない、市町に寄り添った指導・助言を模索していきたいと考えます。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 令和5年度 第1回部活動のあり方検討委員会

日時：令和5年6月28日（水）  
14：00～15：30  
会場：教育委員室（オンライン会議）

#### 事 項 書

- あいさつ。
- 委員紹介【資料1】 (各委員)
- 委員会設置要綱の確認及び副委員長の選任【資料2】 (事務局)
- 委員長挨拶 (委員長)

---

- 報告 (事務局)
  - これまでの取組について【資料3、4】
  - 書面決議について【資料5】
  - 令和5年度の取組について【資料6、7】
    - 「中学校における休日の部活動の地域移行」の進め方について
    - 国の支援事業（実証事業、補助事業）
  - 県内29市町の進捗状況について【資料8】
- 意見交換  
「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（仮称）案」について【資料9】
  - 全体構成等
  - 他県の状況
  - 今後のスケジュール
  - 仮称
  - 意見交換
- 事務連絡

第1回あり方検討委員会事項書

#### 令和5年度 第2回部活動のあり方検討委員会

日時：令和5年9月8日（金）  
14：00～15：30  
会場：教育委員室（オンライン会議）

#### 事 項 書

- 事務局挨拶。
- 委員長挨拶

---

- 「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（中間案）」策定に向けた協議。
  - ・令和5年度第1回部活動のあり方検討委員会委員意見【資料1】
  - ・市町教育長会議意見【資料2】
  - ・市町意見【資料3】
- 「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（中間案）」策定に向けた協議【資料4-1、4-2】
- 意見交換
- 今後のスケジュール【資料5】
- その他
- 事務連絡

第2回あり方検討委員会事項書

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

- 令和5年度 第3回部活動のあり方検討委員会  
日時：令和5年11月16日（木）  
13:00～14:30  
会場：教育委員会（オンライン会議）
- 事 項 書
- 事務局挨拶。
  - 委員長挨拶。
- 協議（意見交換）。
- 「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（最終案）」策定に向けた協議。  
(1) 令和5年度第2回部活動のあり方検討委員会委員等の主な意見について【資料1】。  
(2) パブリックコメントについて。
    - パブリックコメントの結果概要【資料2】。
    - 三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（中間案）に対していただいた意見と県の考え方【資料3】（整理中）。
    - 三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（最終案）について【資料4】。
    - 三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（最終案）【資料5】【資料6】。
  - 今後の検討課題について。
- 報告事項。
- 中学校における部活動の現状と地域移行・連携に関する意識調査について（三重大学）。
  - 地域連携・地域移行に係る県の補助事業（案）について。
  - 令和5年度三重県スポーツ推進審議会より。
  - その他。

第3回あり方検討委員会事項書

- 令和5年度部活動及び地域クラブ活動指導者研修実施要項
- 趣 旨 中学校における休日の部活動を段階的に地域連携・地域移行していくためには、専門性や資質・能力を有する指導者が必要であり、県内各市町のどの地域においても十分な指導者を確保できるようにしていく必要があることから行う研修である。
  - 主 催 三重県教育委員会。
  - 参加対象 三重県内中学校の部活動指導者、地域クラブ等の指導者。
  - 実施方法 オンデマンド配信。
  - 内 容・講 師
    - ① スポーツコーチング論  
至学館大学 健康科学部体育科学科 助教 今井 美希 様
    - ② (1) ハラスメントとは無縁のコーチング：生徒の主体性を伸ばす指導法  
(2) 実力発揮に役立つスポーツ心理学：心を育むメンタルトレーニング  
大阪体育大学 体育学部 教授 土屋 裕睦 様
    - ③ スポーツ組織のマネジメント  
至学館大学 健康科学部健康スポーツ科学科 助教 久保 賢志 様
    - ④ スポーツをする子どものための食事  
至学館大学 健康科学部栄養科学科 准教授 杉島 有希 様
    - ⑤ スポーツ傷害の特徴と予防について  
社会医療法人峰和会 鈴鹿厚生病院  
リハビリテーション科・整形外科部長  
スポーツ医学センター長 福田 亜紀 様※各講座視聴後、アンケートに答えていただけます。
  - 申込方法 受講を希望される方は、右記の（QRコード）から必要事項を入力の上お申込みください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）  
受講希望が確認でき次第、動画視聴に関するURL等をメールで送付させていただきます。  
※（フォームURL）<https://logoform.jp/f/5gtE1>
  - その他 動画講座の配信期限は、配信開始日から令和7年3月31日までです。  
なお、各講座の動画配信の開始は、受講希望申込の際に入力していただくメールアドレスに、随時通知させていただきます。

【連絡先】 三重県教育委員会事務局保健体育課  
担 当：水井 遼・千種 直也  
電 話：059-224-2973  
E-mail: [hota\\_i@pref.mie.lg.jp](mailto:hota_i@pref.mie.lg.jp)

令和5年度部活動及び地域クラブ活動指導者研修実施要項

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 部活動地域連携・地域移行 取組事例

### 大紀町教育委員会



#### 土日の部活動の完全地域移行

令和5年度からの休日の部活動の地域移行につなげるため、令和4年10月から、休日に月1回スポーツ少年団の指導者が部活動に参加するなどの取組みを段階的に行った。

令和5年4月からは、すべての運動部活動で休日の地域移行を開始した。

町内に1つあった文化部の活動は廃止となったことから、土日の部活動完全地域移行となった。



- ・大宮中学校  
卓球部、剣道部、ソフトテニス部、バレーボール部→大紀町スポーツ少年団
- ・大紀中学校  
バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部→大紀町スポーツ少年団

#### 課題

- ・生徒の移動（自転車もしくは保護者の送迎）
- ・協会の大会に出た際、地域移行した関係で、地方大会以上の大会に出た場合、自己負担額が必要になってくる等、受益者負担への理解

#### 課題解決のための取組

- ・スポーツ少年団補助金の活用
- ・中学校の部活動予算を活用
- ・少年団によっては月謝を集める



コラム

#### 部活動地域連携・地域移行 取組事例

### 菟野町教育委員会



#### 元気アップこもの スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブである「元気アップこものスポーツクラブ」を運営団体とし、菟野町内の中学校（菟野中学校・八風中学校）の25部活動中21部活動に指導者を配置することで地域移行を図る。

令和5年度は国費及び町費から生徒や地域指導者の保険料、地域指導者の指導に対する謝金を支払う予定であるため、本取組による特別な受益者負担はなし。



<https://www.genkiup-komono.com/>

#### 令和5年度 地域連携・地域移行 に向けた具体的な取組

- 4月 第1回検討会議 拠点校における実施準備
- 5月 地域指導者向け研修会1
- 6月 保護者アンケート
- 7月 第2回検討会議
- 8月 関係団体ヒアリング
- 9月 地域指導者向け研修会2
- 12月 地域指導者向け研修会3
- 1月 保護者等へのアンケート
- 2月 第3回検討会議

#### 令和6年度の方向性

令和6年度は、休日の活動において、サッカー部を完全に地域移行（受け皿：元気アップこものSC）するとともに、令和5年度に引き続き両中学校21部活動に指導者を配置し、地域移行を目指す。また、一部の部活動は部活動指導員を配置することにより平日の部活動指導を支援し、地域移行に繋げる。

#### 課題

- ・今後の受益者負担
- ・指導者確保（部活動の教育的意義を理解している方）

#### 課題解決のための取組

- ・定期的な会議で地域指導者との話し合い
- ・スポーツセミナー等で受益者負担の先行実施
- ・中学校の学校通信による受益者負担についての予告



コラム

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和5年度～7年度改革推進期間における休日の部活動の地域連携・地域移行イメージ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
国	○改革推進期間 国実証事業 国庫補助事業等（財源確保）			
県	中学校の休日の部活動の地域移行に向けたあり方検討委員会（協議会）の開催 部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針の作成 指導者の資質向上に係る研修会の実施 各市町担当者との意見交換会の実施 部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備をサポートするための相談窓口の設置 地域スポーツクラブ活動体制整備事業による市町の支援 兼職兼業の整備・実施			推抄管理 人材育成 先進事例情報提供・市町への助言等
市町・学校	協議会の設置 管内実態の把握、方針等の作成 部活動の地域移行に係る周知（教職員、保護者・生徒及び地域） 関係団体等の協力のもと、部活動地域移行に向けての体制整備 休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を開始 兼職兼業の整備・実施			○協議会の定期開催 ・地域連携・地域移行の推進 ・地域連携・地域移行の進捗管理 ※地域連携・地域移行の推進については別紙イメージ図参照

※市町・学校・部活動によって、実施主体等が混在する見込み

**【三重県菰野町】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	三重県菰野町
担当課名	教育課
電話番号	059-391-1155

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	41028人	部活動数	28部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1160人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画策定に向けて準備中 ガイドライン策定済み

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町内の中学校では生徒数の減少に伴って運動部活動の募集を見送り、廃部となる運動部活動が出てきており、子どもたちのやりたいスポーツ活動ができない環境となりつつある。また、町内の生徒1160名のうち100名は部活動に所属せず、校外の活動を行っており、現在の部活動の在り方では子どもたちのニーズに応えられていない現状も見られる。こうした状況の中、R5年度の地域移行の取組として、町内両中学校に21の地域クラブ活動を設置した。また、菰野町部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、4回の協議会を通じて、課題の洗い出しを行ってきた。R5年度に行った生徒用アンケートによると、R5地域クラブ活動指導者による指導に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した生徒は約88%（図1）、保護者用アンケートでは約83%（図2）と約8割以上の生徒及び保護者が地域クラブ活動への移行を前向きに捉えていることが分かった。対して、顧問用アンケート（図3）では、R5年度の取組に対して「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した割合が52.9%であり、生徒及び保護者と比較すると、取組に対しての課題を感じていることが分かる。特に、中学校に設置されているすべての部活動を地域移行させるためには指導者が不足している点や、地域クラブ活動指導者と生徒との間の信頼関係の構築、平日の部活動を含む学校部活動の顧問との連携に課題があることが分かってきた。

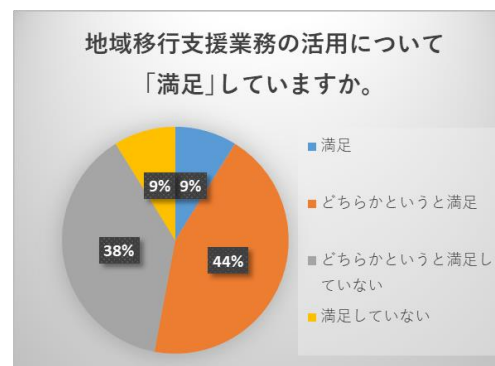
図1 生徒用アンケート



図2 保護者用アンケート



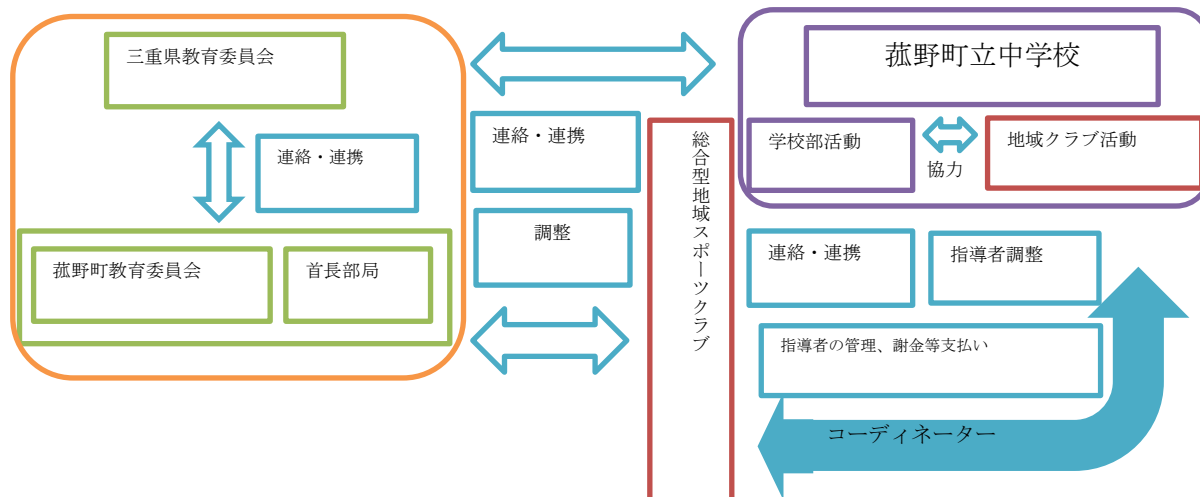
図3 顧問用アンケート



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（教育課）**  
学校部活動の在り方検討  
県教委及び学校との連絡、連携、調整
- **首長部局（コミュニティ振興課）**  
地域クラブ活動の在り方検討  
総合型地域スポーツクラブとの連絡、連携、調整

### 年間の事業スケジュール

#### 4月

学校及び地域クラブ活動指導者への本年度事業の説明  
R5年度の事業説明用リーフレットを生徒、保護者へ配布  
地域クラブ活動募集開始  
地域クラブ活動開始（指導者の確保ができた活動より）

#### 7月

第1回指導者研修会実施

#### 9月

第1回推進協議会開催

#### 10月

生徒、保護者、顧問、地域指導者アンケート実施

#### 11月

第2回指導者研修会  
第2回推進協議会開催

#### 12月

第3回推進協議会開催

#### 1月

第4回推進協議会開催（次年度に向けて）

#### 2月

第3回指導者研修会、地域クラブ活動指導者意見交換会

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

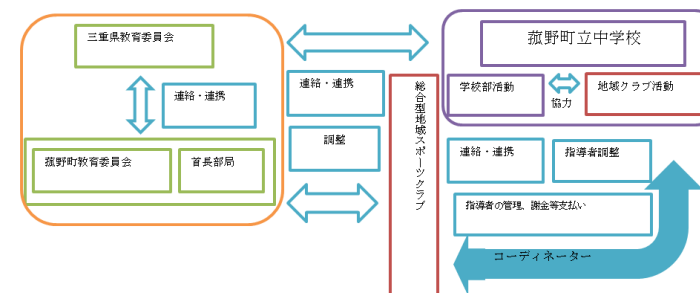
#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

休日の地域クラブ活動では総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」を事務局として、事務局内にコーディネーターを配置する。コーディネーターを通じて、菰野町教育委員会、首長部局、学校との連絡調整が円滑に行われる体制を整備する。さらに、事務局を通じて事業費の運用や調整、地域クラブ活動の参加者管理、地域クラブ活動参加者及び地域クラブ活動指導者の連絡調整等を行う体制を整備していく。

##### 取組の成果

コーディネーターを総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」事務局に配置したことで、右図の様に、事務局と学校との連絡調整が円滑に行われた。また、コーディネーターは事務局と教育委員会、首長部局との連絡調整も行う体制を整備することができた。事務局内には事業費の運営や調整のため、事務処理を行う運営補助スタッフを配置し、円滑な運営体制の整備を行った。



##### 特に工夫した事項

コーディネーターには、地域指導者と部活動顧問への事業説明、菰野町部活動推進協議会等にも参加してもらった。このことにより、地域クラブ活動指導者や学校部活動の状況を情報共有することができた。

- コーディネーター参加の各種会議等（一部抜粋）
- 地域指導者へ事業説明（4月6日）
- 部活動顧問へ事業説明（4月12日）
- 第1回菰野町部活動地域移行推進協議会（9月27日）
- 第2回菰野町部活動地域移行推進協議会（11月22日）
- 第3回菰野町部活動地域移行推進協議会（12月27日）
- 第4回菰野町部活動地域移行推進協議会（1月17日）

##### 今後の課題と対応方針

今年度の取組から、長期的な地域クラブ活動の実施には、今後も町の担当部局及び学校との連絡調整を行うコーディネーターの配置や地域クラブ活動を運営する事務局が必要であると考え。当町の元気アップこものスポーツクラブは法人格を有し、事務局職員を配置しており多種目の競技にも対応できる点で、長期的に事務局の役割を果たしていくことが望まれる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

総合型地域スポーツクラブである「元気アップこものスポーツクラブ」の人材バンクをもとに専門的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を両中学校の地域クラブ活動へ配置し、生徒が継続的に専門的な指導を受けることができる体制を整備する。また、実際の指導の状況を踏まえ、継続的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を確保する体制を整備していく。

##### 取組の成果

地域クラブ活動指導者として元気アップこものスポーツクラブの指導者43名（1月時点）を確保することができた。地域クラブ活動指導者の質の向上のため、年間3回の指導者研修会を元気アップこものスポーツクラブ主催で開催した。また、地域クラブ活動指導者との意見交換会やアンケートも実施し、意見の集約を行った。地域クラブ活動指導者確保のため、地域のスポーツ団体、スポーツ少年団への情報共有、意見交換会も実施した。

##### 特に工夫した事項

地域クラブ活動指導者との意見交換会やアンケートを実施し、地域クラブ活動を通しての意見集約を行った。指導者研修会の定期的な開催により、体罰、ハラスメント根絶に関して指導者の研鑽を深め、指導者の質を確保した。元気アップこものスポーツクラブでは指導者の資質向上のため、「日本スポーツ協会公認指導者資格」の取得のための補助制度があり、活用を促してもらっている。

##### 今後の課題と対応方針

町内の両中学校の全部活動を地域移行させるためには、地域クラブ活動指導者が足りていない状況がある。R6年度も地域クラブ活動の取組を継続するとともに、元気アップこものスポーツクラブの人材バンクを主とし、他団体やスポーツ少年団との意見交換を行い、指導者の確保をめざす。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」と連携し、年間3回の指導者研修会を行った。また、元気アップこものスポーツクラブの人材バンクをもとに専門的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を両中学校の地域クラブ活動へ配置した。

##### 取組の成果

元気アップこものスポーツクラブに所属し、日本スポーツ協会公認指導者コーチ4を取得している講師により、第1回指導者研修会は「アンダーマネジメント診断」、第2回は「スポーツハラスメント」、第3回は「反倫理的指導」についての研修を実施した。また、第3回指導者研修会では地域クラブ活動指導者の意見交換会を元気アップこものスポーツクラブ主催で行った。地域クラブ活動指導者として元気アップこものスポーツクラブの指導者43名（1月時点）を確保することができた。

第1回指導者研修会（7月22日）19：00～20：30  
第2回指導者研修会（11月11日）19：00～20：30  
第3回指導者研修会（2月19日）19：30～21：00

##### 特に工夫した事項

地域クラブ活動指導者は日中に時間がとりにくいため、会議の時間設定は元気アップ菰野スポーツクラブと相談し、夜間及び休日に行った。



##### 今後の課題と対応方針

今年度の取組を通して、地域クラブ活動中に地域クラブ活動指導者と参加生徒との間の信頼関係構築には時間がかかることが分かってきた。次年度以降も取組を継続させるためにも、指導者の質の確保は必須であり、指導者研修会は重要であるとする。次年度も関係団体と連携し、地域クラブ活動指導者への研修会の場を設定していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保証・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

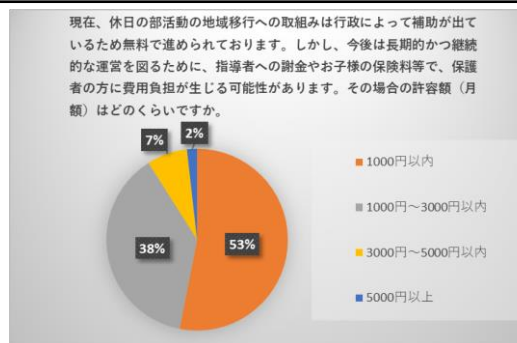
#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

地域クラブ活動に係る会費の適切な設定のため、保護者アンケートを行い、ひと月当たりの許容額を調査した。以下はアンケートの内容である。「現在、休日の部活動の地域移行への取組みは行政によって補助が出ているため無料で進められております。しかし、今後は長期的かつ継続的な運営を図るために、指導者への謝金やお子様の保険料等で、保護者の方に費用負担が生じる可能性があります。その場合の許容額（月額）はどのくらいですか。」

##### 取組の成果

中学生の保護者を対象とし、上記のアンケートを行った（有効回答数は501名）。90%以上の保護者が許容額を3,000円以内としており、今後の会費負担額の検討材料となった。R6年度は大会等においても地域クラブ活動として出場する種目を選定し、年間の必要費算出の検討を行っていく。



##### 特に工夫した事項

保護者による会費負担が今後、発生することについては、両中学校の校長を通じた学校だより等で周知を図っている。また、リーフレットやアンケートを通して、保護者の費用負担について周知を行った。



##### 今後の課題と対応方針

R5年度の取組においては、大会等には学校部活動での出場を原則としていたため、完全に地域クラブ活動として運営していくための年間の必要費用算出には至っていない。R6年度は取組を継続しつつ、大会等においても一部の活動を地域クラブ活動として参加させ、データ収集を継続して行っていく必要がある。

# 2. 実証内容と成果

## 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

### 休日の学校部活動の段階的な地域移行について。

菟野町教育委員会

菟野町では休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行します。

#### 令和6年度の取組

令和6年度は令和5年度同様、休日（土日・祝日）に、元氣アップこものスポーツクラブの指導者（以下、地域指導者とする）による地域クラブ活動を学校施設等で行います。  
 学校の顧問と地域指導者（※）が協力しながら、生徒の体力や技能の向上、芸術文化に親しむ基礎の形成などを図ります。（イメージ図参照）  
 なお、菟野中学校と八風中学校のサッカー部は先行的に土日の部活動を地域クラブ活動（元氣アップこものサッカークラブ）に完全移行します。  
 土日の部活動は今まで通り、学校部活動として学校の顧問（部活動指導員委員）が指導します。  
 ※地域での指導を希望し、兼業の許可を得た教職員が地域指導者となる場合もあります。

#### 学校部活動と地域クラブ活動の違いとは？

##### 学校部活動

- ・学校が主体となって行う活動です。
- ・学校の顧問が指導します。
- ・学校の管理下で行います。

##### 地域クラブ活動

- ・地域が主体となって行う活動です。
- ・地域指導者が指導します。
- ・地域の管理下で行います。

#### 段階的な地域クラブ活動への移行イメージ

元氣アップこものスポーツクラブ

地域クラブ活動を、  
学校施設等で実施

#### 休日の活動



#### 休日の活動



地域クラブ活動を充実させ、学校部活動を地域クラブ活動に段階的に移行していきます。

### CASE 04 菟野八風中学校 陸上部

菟野八風中学校 陸上部 地域指導者 山口徳之さん

菟野中学校 陸上部顧問 山田梨央さん

全ては選手のために練習環境を整えてあげることが大人の責任だと思っており、顧問の先生と話し合いを重ねながら進めています。中学校で培った技術を高校、大学、実業団でも生かして、ステップアップしていけるように長期プランの考えをもって指導しています。

顧問が考える練習メニューとは違う練習メニューを組み入れてもらうことで生徒たちは新鮮な気持ちで練習に取り組めていると思います。合同練習会で増えた関係から大会お互いに応援しあうなど、地域指導者の存在をきっかけに新たな交流や相乗効果も生まれています。

菟野中学校1年 陸上部 竹内樹輝さん

地域指導者の先生は、調子が悪い時にはフォームの勝れを指導してくれ、細かい部分まで指導してくれます。ハードル、跳躍などそれぞれの競技ごとに適切なアドバイスをもらえます。八風中学校との合同練習会も、他校の生徒と大会で一戦になることもあり、いい経験になっています。

### 地域とともに歩み進める子どもたちのための部活動

新しい活動が地域指導者を介す動きも増えています。バスケットボール部では、中学3年生の子どもも参加するスポーツ教室と合同も開催している。陸上部では菟野八風中学校の各校が開内での練習会を利用して合同練習会を開催するなどの取り組みも始まっています。このような活動も、これからの部活動は校内だけでなく地域に留まらない地域に受け入れられつつあるようになっていくかもしれません。地域指導者を介して部活動が地域とともに歩んでいくことで、より一層充実した練習内容となり、生徒たちのレベルアップに繋がっていくことが期待されます。

### CASE 03 菟野中学校 バスケットボール部

菟野中学校 卓球部顧問 後藤有司さん

菟野中学校 卓球部地域指導者 八木学明さん

私は自身が小中学校と野球部出身で卓球の経験がなかったため、地域指導者の専門的なアドバイスは大変役立っています。練習メニューも一緒に考えてもらっているため、部活指導の幅も減りました。今後は、生徒指導へどう関わっていくかを思案中です。

私も今まで多くの部員が小学生の頃から地域指導者の指導を受けているので、丹精に練習に励んでいます。試合時の監督も指導員さんに頼ってもらい、タイムアウトのタイミングも私たちのことをしっかり確認した上でしてもらっています。

菟野中学校2年 女子バスケットボール部 キャプテン 山本一花さん

### CASE 02 八風中学校 卓球部

八風中学校 卓球部地域指導者 八木学明さん

卓球は時代時代でプレースタイルが変わるため、私自身も技術をいっしょに指導してもらっています。現在は生徒自身が練習内容を選択し、決定していけるような指導方法で進めており、まずは卓球が楽しく思ってもらえることを第一に目指して指導しています。

地域指導者の教え方は顧問の先生と大きく違ふように感じます。試合時の基本の構えや技術を教えてもらうことで試合の動きも少しづつ変わってきました。基礎練習なども教えてもらい、地域指導者が来てから部活動全体の雰囲気もよくなったような気がします。

八風中学校2年 卓球部 キャプテン 田嶋心輝さん

【推進協議会内で検討されたR6年度リーフレット】

【広報こもの 12月号 一部抜粋】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 (活動写真)



【陸上競技 ウォーミングアップ指導の様子】



【陸上競技 両中学校の生徒を集めて体づくりを指導している様子】



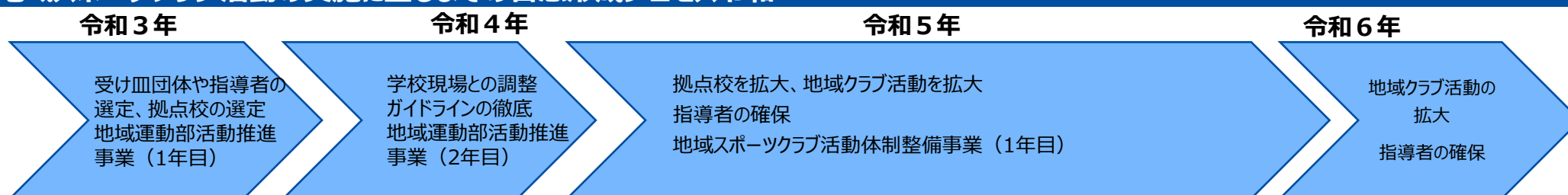
【指導者研修会の様子】



【卓球 地域クラブ活動指導者と参加生徒のコミュニケーションの様子】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス令和



#### ●受け皿団体

特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ

#### ●経過

教育委員会と社会体育を担当する課とが連携し、地域運動部活動推進事業を通して、部活動地域移行を一部の部活動で実証していくことを決める。指導者は特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブの紹介を通して決定した。

#### ●実施内容

菰野中学校

バレーボール部（男子）、陸上部、ハンドボール部を指定し、地域移行の取組を先行的に実施した。

#### ●課題等

指導者の選定

ガイドラインの徹底

指導者への研修

保護者への周知

#### ●工夫した点 等

取組の初期は生徒や保護者の地域移行の意識も低かったため、ガイドラインの徹底や、保護者周知に努めた。また、指導者の意識向上のための研修も行った。

#### ●受け皿団体

特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ

#### ●経過

R3年度からの地域運動部活動推進事業を発展させ、両中学校の全運動部活動を対象とした地域移行の取組をスタートさせる。

#### ●実施内容

元気アップこものスポーツクラブを事務局とし、菰野中学校と八風中学校の21部活動を対象とした地域クラブ活動をスタートさせる。

#### ●課題等

指導者の不足

指導者と顧問の連携

指導者と生徒の関係形成

施設管理（鍵の管理等）

#### ●工夫した点 等

指導者と顧問と一緒に指導する時間を設けることで、生徒や指導の情報を共有することができた。生徒との橋渡しの存在として顧問が動くことで、関係構築を図った。研修会も年間3回開催し、指導者の質の確保にも努めた。

#### ●受け皿団体

特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ

#### ●予定

両中学校のサッカー部の休日の活動を完全に地域へ移行し、大会等も地域クラブ活動として出場させる。年間を通じた参加費用の算出、指導者の確保を進める。

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

国の改革推進期間である令和5～7年度を次のフェーズに設定し、移行パターンを実践する。



【フェーズ1】 地域移行のパターンが実践可能な学校（部）を選定

町及び関係団体と連携のうえ、指導者を配置し、指導を実践及び課題抽出、事業検証の実施

【フェーズ2】 フェーズ1のノウハウを活かし、更なる事業を展開し、地域移行のスタイルを確立する

※令和5～7年度の実績を基に 令和8年度の「休日の完全地域移行」を目指す。

**【三重県四日市市】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	三重県四日市市
担当課名	教育委員会指導課
電話番号	059-354-8256

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	308,248人	部活動数	201部活
公立中学校数	22校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	7,499人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

○市内22中学校には、約200の運動部活動がある。しかし、少子化による生徒数の減少、それに伴う教職員数の減少により、令和元年から10部活ほどが休部ならびに廃部となっている。また、複数の教員で部活動の顧問をすることが困難になってきている。生徒数の減少により、競技によっては単一校で試合に参加することができない学校も増えてきており、合同チームによって試合参加が可能となる現状がある。

○主な取り組みの柱として、①～③の3つを柱として地域連携・移行に取り組んでいる。

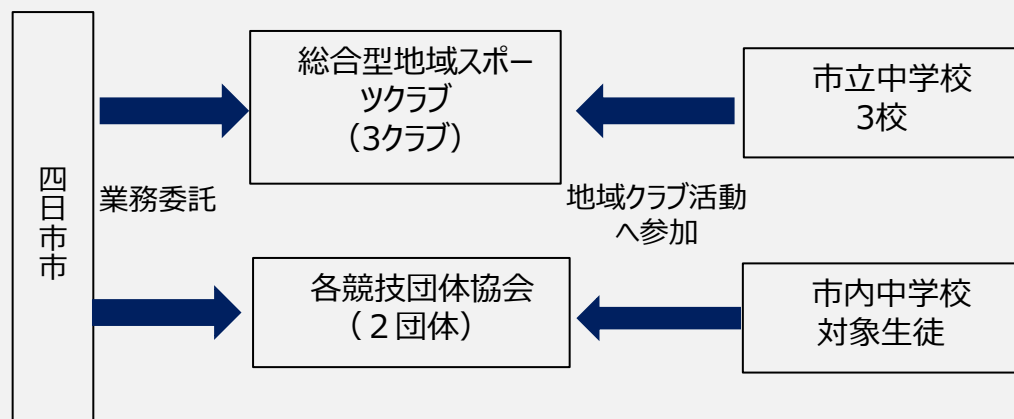
- ①部活動指導員配置支援事業による学校部活動と地域の連携
- ②総合型地域スポーツクラブによる、中学校部活動の地域移行
- ③各競技団体協会主催による、休日練習会の開催

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

##### ●運営体制図（四日市市）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（指導課）

各団体との連携、委託契約の締結、契約に基づく事業の指導助言、報告の受理および委託費の支払い等、実質的運営に関わる事務全般

##### ● 教育委員会（学校教育課）

教職員の兼職兼業について、兼職兼業の許可を含めた適切な勤務管理について提案、周知する

##### ● 首長部局（スポーツ課）

「四日市市部活動在り方検討会」への参画

### 年間の事業スケジュール

時期	事項
4月	総合型地域スポーツクラブ拠点校における実施、拠点型活動の活動開始（剣道、野球、吹奏楽）
5月	市内スポーツ協会・各種競技団体、総合型地域スポーツクラブとの会議① 市役所内ワーキング部会①（教育委員会 スポーツ課 文化課）
6月	第1回検討会の開催（方針の確認）
8月	市内スポーツ協会・各種競技団体、総合型地域スポーツクラブとの会議②
9月	市役所内ワーキング部会②（教育委員会 スポーツ課 文化課）
11月	市内スポーツ協会・各種競技団体、総合型地域スポーツクラブとの会議③
12月	中間検査対応
1月	第2回検討会の開催（進捗状況の報告等、中間まとめ、検討事項の精査等）
2月	第3回検討会議の開催（成果報告）
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上競技、バレーボール、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、剣道、
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	39部活		

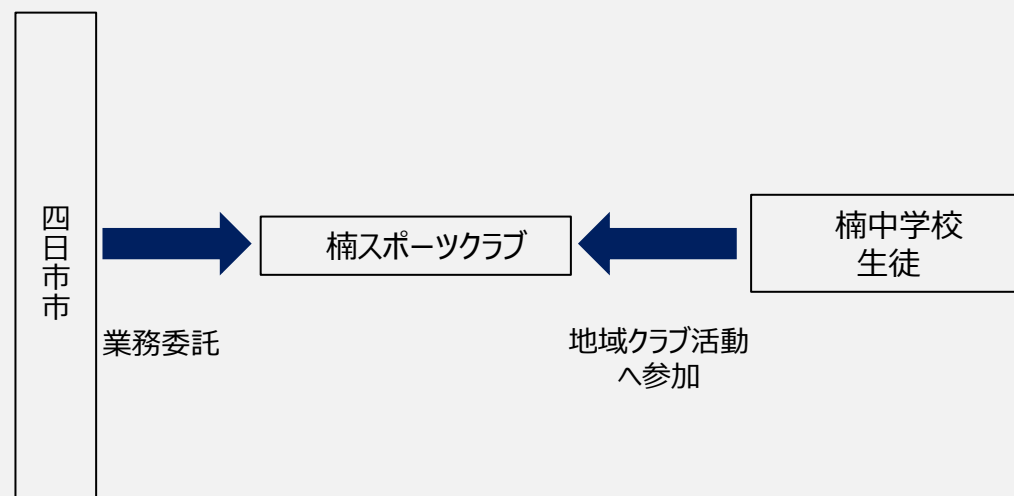
### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	四日市市立楠中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バレーボール、軟式野球、ソフトテニス、卓球、サッカー
運営主体名	楠スポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	各競技：月4回～10回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	四日市市立楠中学校
主な移動手段	自転車・徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

##### ●運営体制図（四日市市）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

総合型地域スポーツクラブの3クラブと拠点型として取り組む競技団体の3団体の運営体制の整備や人材確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

##### 取組の成果

各団体の業務として、以下のようなものに取り組むことについて合意形成を図り、各団体の運営体制の整備を行うことができた。

- (1) 指導者マネジメント・・・指導者確保、指導者に対する指導、研修
- (2) 指導者謝金、交通費管理・・・指導日、時間の確認、指導者交通費の確認、指導者謝金等に対する源泉徴収処理
- (3) 運営費管理・・・予算内において、指導者謝金、交通費、会場費、消耗品費等の管理
- (4) 会場確保・・・拠点型においては、学校施設以外の利用の際、予約、支払い手続き等の処理

また、行政側の主管担当である教育委員会指導課においては、以下のような業務にあたり連絡調整・指導助言体制の整備を行うことができた。

- (1) 国の実証事業への報告文書作成・・・各地域クラブが作成した書類を確認し、県教委へ報告
- (2) 予算の確保について・・・次年度予算に向け、今年度の実績を基に予算を作成
- (3) 指導員関係等業務・・・月報告の処理、新規指導員への指導の支援等
- (4) 各地域クラブとの連絡、業務等の日常的な確認
- (5) 今後の地域移行拡充に向けた市内全域への調査等

##### 今後の課題と対応方針

事業拡大に伴い、業務量が増加し、教育委員会指導課の他業務に支障をきたす状況がある。また今年度の国の実証事業の建付けと現場レベルの実態が一致せず、各実施団体に対応の負担を強いることもあった。また年度予算作成時点では、各地域クラブの課題が十分に把握できず、予算に反映することができなかった。あわせて国として、市としても行政の事業をいつまで行うか、どの規模で継続していくかの予測が困難であり、行政とは別の財源の柱を模索する必要がある。市内全校児童生徒（小学校高学年、中学生）とその保護者、中学校教員、スポーツ・文化活動、指導に携わる指導者等への調査について、教育委員会指導課では、困難である。

来年度、詳細な現状把握に向けて外部委託による調査研究を実施し、それに基づく現状把握をベースに対応策を実施していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組として、スポーツ協会、競技団体等と連携し、指導者を確保する。

##### 取組の成果

今年度、指導者人材の発掘・配置についての枠組みは確立できていない。実際の人材確保についてはそれぞれの実施運営団体に委託している。総合型地域スポーツクラブについては、地域の少年団等で指導を行う指導者を中心に中学生の指導にあたった。拠点型活動については、各競技団体、協会等から指導者を確保し、中学生の指導にあたった。指導を希望する教員については、兼職兼業届を提出し、指導を行った。

##### 今後の課題と対応方針

今年度は取り組みの初年度だった団体もあり、指導者の確保に時間を要し実際の指導活動開始が遅れたこともあった。団体内で指導者を確保していく方針は変わらないが、人材発掘・確保の段階での課題がある場合は各団体と連携し、その解決策を模索する。指導者の質の確保においては、指導者マニュアルを教育委員会が作成し、提供した地域クラブもある。来年度以降も、初年度の取り組みの団体にはそのような案内を実施し、団体として指導者の質の確保を自立して進めていけるための支援を行う。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

スポーツ協会、各競技団体、協会等と連携に関する取組として、民間施設の利用などについて連携する。

##### 取組の成果

各総合型地域スポーツクラブ、各競技団体、協会等との連携を進める中で、施設・設備・備品等の利用についての必要性について挙がることはあったものの、実際の施設利用の取り決めなどを首長部局が策定するには至らなかった。また、備品等については、管理場所等の確保（学校施設内に倉庫等を設置する。）が困難であったため、次年度以降の課題となった。

##### 今後の課題と対応方針

市の部活動在り方検討会での協議をもとに、地域移行推進ワーキンググループでの実務において、市内運動施設の利用について、予約方法、廉価な価格設定など、実際にどのような規約を作成すべきか、スポーツ課、スポーツ協会、各競技団体、協会と協議を進める。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

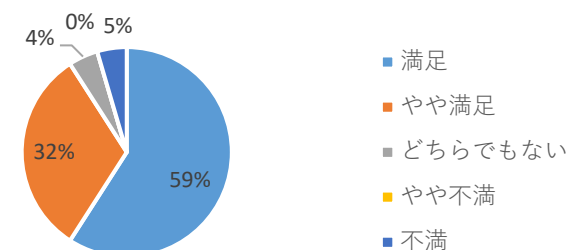
##### 取組事項

拠点型活動（剣道、軟式野球）において、複数の中学校の生徒が、1か所あるいは、複数個所に集まり活動を行う。

##### 取組の成果

剣道、軟式野球の両方において、毎回約50名ずつが参加し、専門的指導を受けられる機会が増加した。月に1回程度、市内の全剣道部・軟式野球部を休みとし、顧問教員合計約60名（剣道8校×顧問2名+軟式野球22校×顧問2名）が休養を取ることが可能となった。そのことで、1年間で約2,880時間（60名×1回4時間×12回実施）の勤務時間縮減につながった。  
また、練習会に参加した生徒の満足度については、およそ9割の生徒が、本活動に対し満足もしくはやや満足という回答をしている。

地域クラブ活動満足度



##### 特に工夫した事項

各競技団体協会主催による、休日練習会の開催については、練習会開催日は、市内中学校の同種の部活動は休日とし、参加生徒の活動の場を保障するとともに、教員の働き方改革につなげた。

##### 今後の課題と対応方針

月ごとの事務処理量、会計管理、指導者謝金等に対する源泉徴収処理、会場確保等、事務負担が非常に大きい。兼職兼業の職員または教職員に限られた時間と専門性の中で対応するには限界があるため、団体内のマネジメント機能の向上または人員の確保が必要である。今後に向けて、事務処理全般にあたる人員確保のための予算準備を行うとともに、行政からの支援・助言を的確に行うことが必要である。  
また、今年度市内2団体であった活動競技団体を増やし、より多くの種類の競技における、より多くの生徒の活動機会の確保につなげる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

##### 取組事項

生徒の多様なニーズに応じた取組として、総合型地域スポーツクラブと連携し、生徒の志向に適したスポーツや文化活動に親しむ機会の確保に取り組む。

##### 取組の成果

3つの総合型地域スポーツクラブで、合計18名の指導者が指導に当たり、その分中学生が専門的指導を受けられる機会が増加した。その内1つのクラブについては、連携する拠点となる中学校の7部活動のすべての活動をカバーする取り組みが可能となり、全校生徒の活動の場を確保することができた。その他2つのスポーツクラブにおいても、それぞれ複数の部活動が学校から移行され活動を開始できた。

##### 特に工夫した事項

・総合型地域スポーツクラブの活動実施において、平日の指導を行う教員との連携等の時間を総合型地域スポーツクラブが積極的に作り、各活動の指導者間で連携の取りやすいツール（連絡ファイル、SNS）を作り、指導を行った。

##### 今後の課題と対応方針

指導者確保が難航し、開始時期が遅れた地域クラブもあった。地域指導者の「学校部活動」の良さの継承とともに、指導におけるリスク管理等への不安がある。事務業務の多さが想定以上であり、それに対する対価を求める声もある。兼職兼業の職員が運營業務にあたるクラブもあり、部活動地域移行として、教員の働き方改革の担い手としての負担にしか感じられないとの声もある。  
学校、地域クラブ、教委が定期的に会議を持ち、進捗状況と課題解決を協議するケースもあったため、どのクラブにおいてもその開催を進める。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

地域クラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査・検討を関係競技団体と連携し行う。

##### 取組の 成果

今年度は、実証事業の確実な実施が主たる取り組みとなり、四日市市部活動の在り方検討会での話題に保護者負担経費の件が挙がることはあったものの、収支状況の把握ならびに会費の設定にかかる具体的な検討までは進むことができなかった。現状は行政からの委託事業費で賄われている状況にあり、最優先課題とはなっていない。また、校内の連携・移行が進んでいる一部の活動のみ保護者負担としたりする事はできないため、一律に負担を求めることをせず、受益者負担以外の財源確保について、今後、協議会で検討していく。

##### 今後の 課題と 対応方針

来年度、あらためて保護者負担経費にかかる関係者への調査を行い、負担感の限界額等の把握を進める。また、それらに基づく行政支援のあり方の検討を進める。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルール（施設・設備・備品等の利用範囲や破損・紛失した場合の対応、施設の開閉手段・方法を含む）を策定する。

##### 取組の成果

各総合型地域スポーツクラブ、協会等団体との連携を進める中で、施設・設備・備品等の利用については、市の運動施設開放団体規則に則って運用している。

##### 今後の課題と対応方針

市の部活動在り方検討会での協議をもとに、地域移行推進ワーキンググループでの実務において、実際にどのような施設利用における連携が可能か、スポーツ課、スポーツ協会、各競技団体との協議を進める。  
また各団体が実際に活動を展開する中で、施設等利用について課題が見つかった場合には、施設管理者と連携し解決策を模索する。  
破損・紛失した場合の修繕、弁償等の対応について、現行の市所有施設の利用規定等を確認するとともに、他自治体等の先行事例を収集し、実際の利用ルール策定に生かすこととする。

## 2. 実証内容と成果

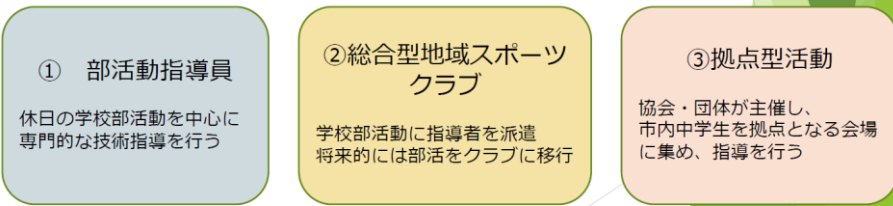
### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 四日市市における休日部活動の地域移行

##### 四日市市部活動在り方検討会（令和2年設置）

学識経験者、総合型地域スポーツクラブ、四日市市スポーツ協会  
 スポーツ少年団、中体連吹、吹奏楽連盟、校長会、教頭会、教職員、保護者の各代表  
 四日市市シティプロモーション部（スポーツ課、文化課）、教育委員会で構成

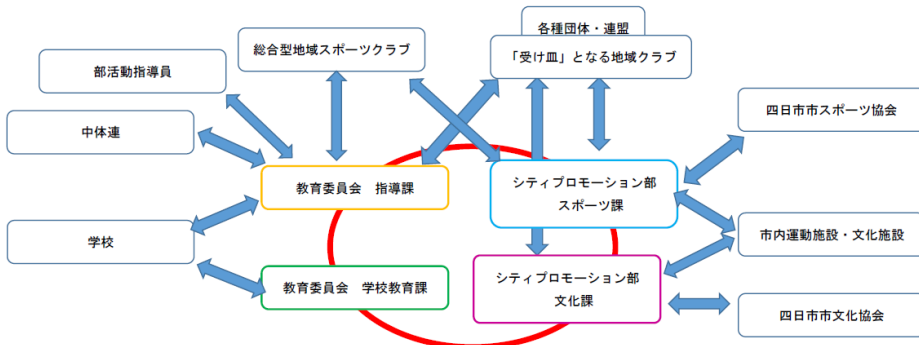
##### 令和3年度よりモデル実施 ③拠点型活動は令和5年度より



【資料5】

部活動地域移行ワーキンググループについて

基本グループとして4つの課が定期的に情報交換を行い、今後の方向性を決めていく。



今後のワーキンググループで議論すべきこと

1. 休日部活動における地域の「受け皿」となる「地域クラブ」新規開設の可能性について
2. 指導者確保、ならびに指導者育成のためのプログラム作成について
3. 部活動地域移行における市内運動施設、文化施設等の利用についての利用料や予約等の負担軽減など利用しやすい環境作りについて
4. 地域連携、移行をすでに行っている「地域クラブ」の運営について、生徒への指導や運営費の運用などについての課題解決について
5. 学校教職員の働き方改革や部活動への配慮による学区外通学の弾力的な運用の今後について

四日市市部活動在り方検討会（協議会）資料

令和5年9月8日  
 保護者の皆様  
 生徒のみなさん  
 四日市市立三重平中学校  
 校長 ○○ ○○

##### 設置部活動の指導体制の充実等について(お知らせ)

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
 さて、今年度、本校は、四日市市教育委員会の「部活動サポート事業」の指定をうけ、下記のとおり、4つの設置部活動で地域の総合型スポーツクラブと連携した指導を進めます。  
 この取組では、「生徒の活動の充実」と「教員の働き方改革」につながることを期待しているところです。  
 なお、スポーツクラブの指導者及び活動等の詳細については、該当の部活動から生徒を通じてお知らせいたします。  
 今後とも、引き続き、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 連携団体  
 特定非営利活動法人 総合型地域スポーツクラブ「さんさん」
- 2 該当部活動  
 ① 軟式野球部  
 ② 男子バスケットボール部  
 ③ 女子バスケットボール部  
 ④ 女子バレーボール部
- 3 費用  
 ・ 指導をうけるための個人の費用は無料  
 ※ ただし、部活動の活動で必要となる費用、例えば、練習試合の交通費等(個人の必要経費)は、これまでどおり個人負担です。
- 4 指導日  
 ・ 土日、祝日等の休日からスタートします。(2学期から本格始動です。)
- 5 指導内容  
 ・ 通常の練習での指導 (学校や指定された場所)  
 ・ 練習試合、大会等の引率及び指導  
 ※ 今年度の連携指導開始にあたっては、当面は、学校の顧問と一緒に指導を進めます。その後、時期を見ながら、「さんさん」の指導者だけの指導日も検討していきます。
- 6 安全体制・指導体制等  
 ・ 学校の部活動指導と同様に国や県、市の各種ガイドラインの基準に従って対応します。  
 ※ 緊急時等でのご連絡が必要な場合は、学校にお示しの連絡先情報を使用します。

学校側による保護者・生徒への周知広報文書

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



## 四日市クラブについて

主催：三重県軟式野球連盟四日市支部

### 1. はじめに

現在、四日市内の中学校軟式野球部は少子化に伴う生徒数の減少、スポーツ活動の多様化などの影響でチームの人数が揃わなかったり、十分に活動できなったりするチームが年々増加しています。また、文部科学省とスポーツ庁は学校部活動の地域移行を推進しており、学校部活動の在り方が大きく変わろうとしています。そんな中、これまで学校部活動が担ってきた活動を、三重県軟式野球連盟四日市支部が主催する新しい形の拠点型地域部活動『四日市クラブ』として活動することになりました。

四日市クラブのコンセプトは

いつでも どこでも 誰でも 野球ができる

We can play BASEBALL with ANYONE, ANYTIME, ANYWHERE

- ① 硬式ではなく、軟式野球がやりたい
- ② 学校生活とスポーツ活動の無理のない両立を目指したい
- ③ 中学から初めて野球に取り組みたい
- ④ 中学校に軟式野球部がなくても野球がしたい

四日市クラブは、上記のようなこれまで中学校部活動が担ってきた多様なニーズに応えるための活動です。四日市クラブでは、休日の部活動の地域移行を見据え、四日市内を4つのブロック（東西南北）に分け、それらのブロックが四日市クラブの各支部として活動していきます。令和5年度は各ブロックでの定期的な練習会やブロック間での交流試合、県内外の他市町村のチームのとの交流戦などを企画・運営していきます。

### 2. 四日市クラブの特徴

#### ①四日市クラブの活動は中学校部活動ではありません

- ▶会場までの引率ははありません。各家庭の判断のもとで現地集合・現地解散が原則となります。
- ▶会場までの移動については徒歩・自転車・公共交通機関・保護者による送迎となります。

#### ②四日市クラブの活動への参加は任意です

- ▶四日市クラブへの参加は事前の申し込みをすることで参加できます。参加は任意で強制ではありません。
- ▶テスト期間や学校行事と重なっている場合は四日市クラブへの参加はできません。

#### ③四日市クラブの活動場所・スタッフについて

- ▶各ブロックで拠点となる会場（主に中学校）は設定しますが、球場を借りて活動する場合もあります。
- ▶指導者は四日市クラブスタッフです。スタッフの多くは小・中学校教員や学校関係者です。

#### ④四日市クラブの活動は学校部活動や学校行事と調整しながら行います

- ▶各ブロックで学校部活動や学校行事と調整しながら活動日を決定します。
- ▶毎月1～2回程度の活動を予定していますが、夏季休業中などは活動日を増やすこともあります。
- ▶活動の案内や参加申し込み、中止・変更の連絡はHPとGoogleクラスルームにて行います。

#### ⑤四日市クラブはできる限り家庭負担が少なくなるように運営します

- ▶今年度の参加に必要な経費は、会場までの交通費等となります。年会費や月謝等はありません。
- ▶グローブやスパイク等は個人用意となります。ユニフォームは各中学校のユニフォームで参加可能です。
- ▶保護者会やお茶当番制度のようなものではありませんが、熱中症対策としてスポーツドリンクや保冷剤などの準備を各家庭でお願いします。
- ▶怪我等の緊急時は各家庭に連絡をして迎えに来てもらう場合があります。活動に参加する際は、必ず連絡がつくようよろしくお願いします。

### 3. 四日市クラブのブロック編成について

四日市クラブは、地域ごとに4つのブロック（東西南北）に分かれ、所属中学校ごとに各ブロックに所属します。4つのブロックは、さらに3カテゴリーでチームを編成し活動していく予定です。（※人数によって変更有り）トップカテゴリー（主に3年生）、ミドルカテゴリー（主に2年生）、ルーキーカテゴリー（主に1年生）に分かれ、選手一人ひとりに相応しいカテゴリーで野球に取り組めるようにしていきます。カテゴリーの選択は自分の力に合わせて自ら選択することができますが、怪我の危険性があつたり体力的に不十分と判断したりした場合には、別カテゴリーを検討するように勧めます。また、年度途中でのカテゴリー変更も可能です。自信がいたら上のカテゴリーに挑戦してみてください。



※ブロック編成は令和6年度をめどに決定していきます

### 4. 令和5年度 7月からの活動について

令和5年度は学校部活動と四日市クラブが並行して活動していくこととなります。したがって、学校部活動の大会に合わせて四日市クラブの活動を調整していきます。四日市クラブの活動は、主に月初め・月末の日曜日を中心に計画していきます。ただし、夏季休業中は市内の球場が空いていることが多いため、活動強化期間として平日を中心に活動を計画します。9月以降は、学校部活動の大会日程と調整しながら日曜日を中心に計画していきます。夏季休業期間中の活動は別紙にてご確認ください。

#### ＜参加登録の方法について＞

- ①Google アカウントを取得してください。（取得方法はHPを参照）
- ②下記 QR コードから HP へアクセスし、参加登録ページから登録を行ってください。
- ③スタッフが登録を確認次第、Google アカウントをクラスルームへ招待します。登録をしてから1週間以上も招待されない場合は、下記の問い合わせ先にて連絡をしてください。
- ④各練習会、交流試合等の参加・不参加はクラスルームにて行ってください。
- ⑤当日の急な欠席はクラスルームにて行ってください。



## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



拠点型活動（軟式野球）活動風景



拠点型活動（軟式野球）活動風景



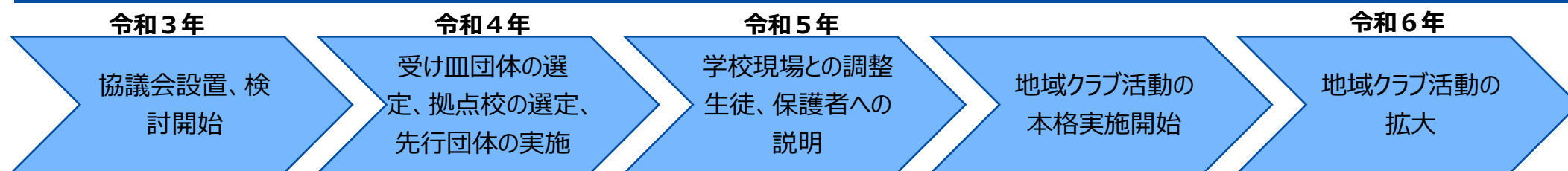
拠点型活動（剣道）活動風景



拠点型活動（剣道）活動風景

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●協議会構成員：外部有識者、中学校長会代表、中学校教頭会代表、三重県中学校体育連盟三泗支部支部長、三重県中学校吹奏楽連盟会長、総合型地域スポーツクラブ代表、楠スポーツクラブ代表、楠中学校、教職員代表、教育委員会、スポーツ課

●経過：第1回令和3年11月、第2回令和4年2月実施

●実施内容：四日市市部活動ガイドラインの確認、総合型地域スポーツクラブとの連携、部活動指導員の配置について、本市における段階的な地域移行の進め方について等

●先行実施団体として、楠スポーツクラブと楠中学校の連携を令和3年に開始（令和4年は2年目）

●まずはSC側が学校現場、部活動の現場を知ることが重視し、連携を開始。

●その中で、部活動指導に熱心に取り組みたい教職員、休日に休みをなかなか取らない教職員との意思疎通、実施方針の合意形成が課題となった。

●実施内容：教員と連携し、指導を実施。可能な活動から、指導員が主導した練習活動を行った。また、教員と指導員、SC事務局との連携を進めるため、連絡方法やツールの整備を開始した。

●ステークホルダー：  
総合型地域スポーツクラブ3団体－3中学校生徒  
拠点型活動2団体－市内中学生全員（軟式野球については野球部所属生徒への周知）

連携校・競技に関係する教職員  
活動に参加する生徒の保護者

●実施にあたって生じた課題：指導者確保の難航による開始時期の遅れ、地域クラブ指導におけるリスク管理等への不安、事務業務の想定以上の多さ 等多数

●実施内容：徐々に指導活動が軌道に乗り、学校現場理解が進んでいることは継続を期待する。今後総合型地域SCへ移行する競技を増やすこと、拠点型活動で実施可能な競技団体との連携の数を増やすことを進める。

●ステークホルダー：  
総合型地域スポーツクラブ4団体－4中学校生徒  
拠点型活動4団体－市内中学生全員

連携校・競技に関係する教職員  
活動に参加する生徒の保護者

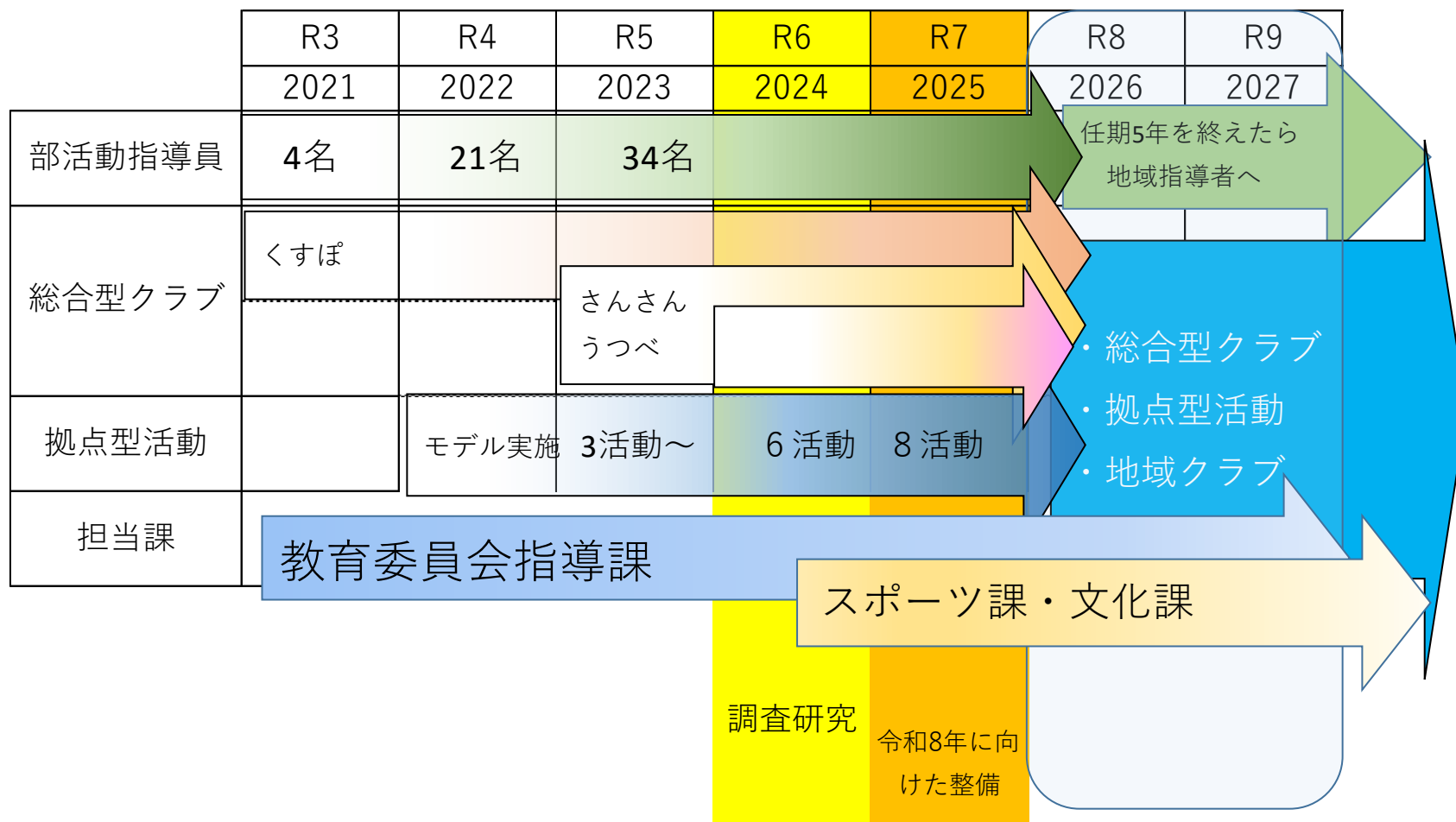
●経過：令和5年度実証事業への取り組みを踏まえ、5年度内に実施団体の拡充を図った。

●実施内容：令和5年度の取り組みを踏まえ、新たな団体に活動を移行開始する。今後は、いまだカバーできていない地区・競技の生徒への対応をどう実現するかを検討が必要。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

本市の今後の流れ



**【三重県志摩市】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	三重県志摩市
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課
電話番号	0599-44-0339

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	45,114人	部活動数	38部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	933人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

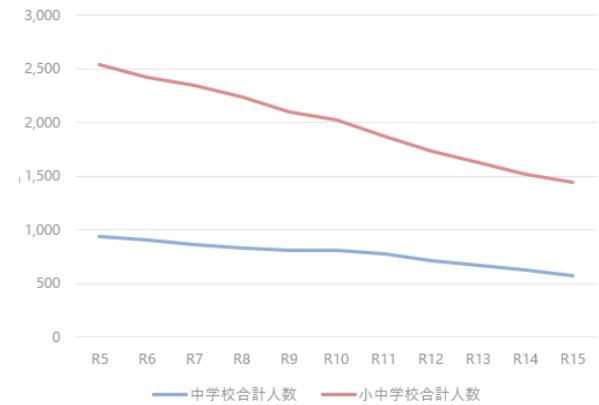
志摩市には、中学校が6校あり、全生徒数は、令和5年度は943名が在籍している。今後の生徒数推移としては、令和7年度には900名以下の状況となり、そこから5年以内には800名以下になることが予想されている。

現在、市内6校の部活動は38部活あるが、市町村合併前の町エリアに1～2つの中学校が点在しており、中学校によっては部活動数が多く学校、少ない学校と差があり、運動部活動については8種目、文化部活動については2種目の計10種目の選択肢があるが、生徒数の多い学校は、10種目選択できるのに対し、生徒数が少ない学校は、2種目で個人種目のみしか選択できない状況となっている。

当市は多くの海や湾が入り組んだリアス海岸の地形であることから学校が点在しており、拠点を設けて活動する際も「移動時間」、「移動手段」が1番の課題となっている。また、学校部活動と地域クラブ活動との差となる「受益者負担」については、保護者としてメリットが見出せない場合は部活動に取り組む子どもがさらに減少することを懸念している。「指導者確保」についても、総合型地域スポーツクラブや市スポーツ協会、市スポーツ少年団など各種団体と連携して取り組む必要がある。

地域連携・地域移行することで子どもたち・保護者がいかにしてメリットや楽しさを認識してもらえ環境を確保していかなければならない。

志摩市児童生徒数10年推計



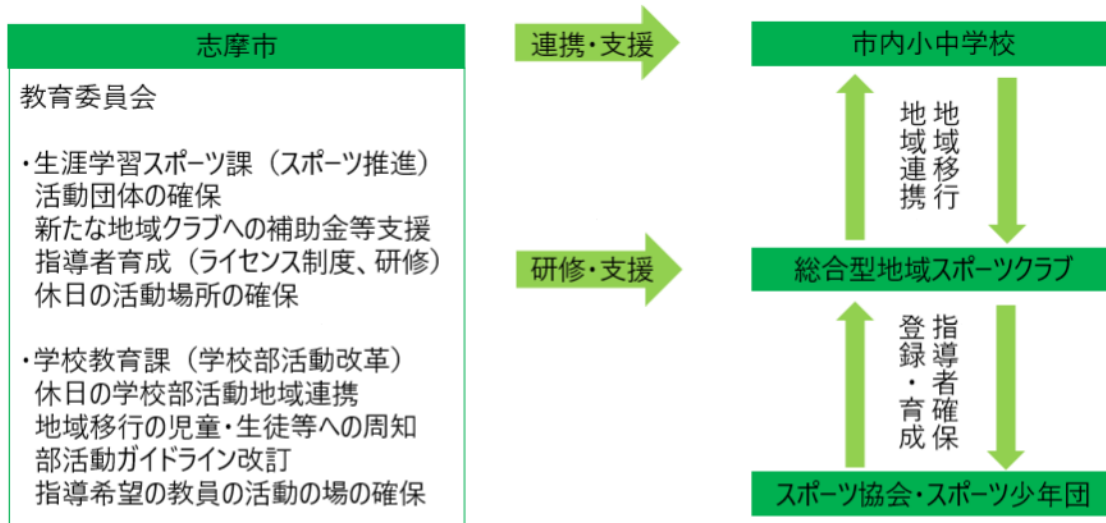
令和5年度 市内中学校(1・2年生)部活動所属状況 2023年7月28日現在

令和5年7月現在	志摩中学校		大玉中学校		東海中学校		文島中学校		浜島中学校		磯部中学校		市内種別部員数											
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年												
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
野球	7	0	3	0	3	2	6	0	2	1	11	0	10	0	6	0	6	0	2	0	59			
サッカー																					13			
バスケット	5	0	7	0																	78			
バレーボール	0	5	0	5	0	7	0	6													59			
陸上	6	4	11	4																	64			
ソフトテニス	0	4	0	4																	71			
卓球	3	5	5	3	11	4	6	3	9	0	7	0	19	9	3	3	4	1	2	0	97			
バドミントン																					37			
美術	0	5	0	7																	43			
ブラスバンド																					43			
男女別合計	21	23	26	23	14	13	12	9	15	23	28	17	74	61	58	58	6	1	4	3	21	20	14	20
学年総計	44	49	27	21	38	45	135	116	7	7	41	34	564											

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（生涯学習スポーツ課・学校教育課）
  - 活動団体の確保
  - 新たな地域クラブへの補助金等支援
  - 指導者育成（ライセンス制度、研修）
  - 休日の学校部活動地域連携・地域移行の児童・生徒等への周知
  - 部活動ガイドライン改訂（令和5年度以降）
  - 指導を希望する教員の活動の場の確保
  - 休日の活動場所の確保
- **市長部局**（財政課）
  - 予算措置

### 年間の事業スケジュール



## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

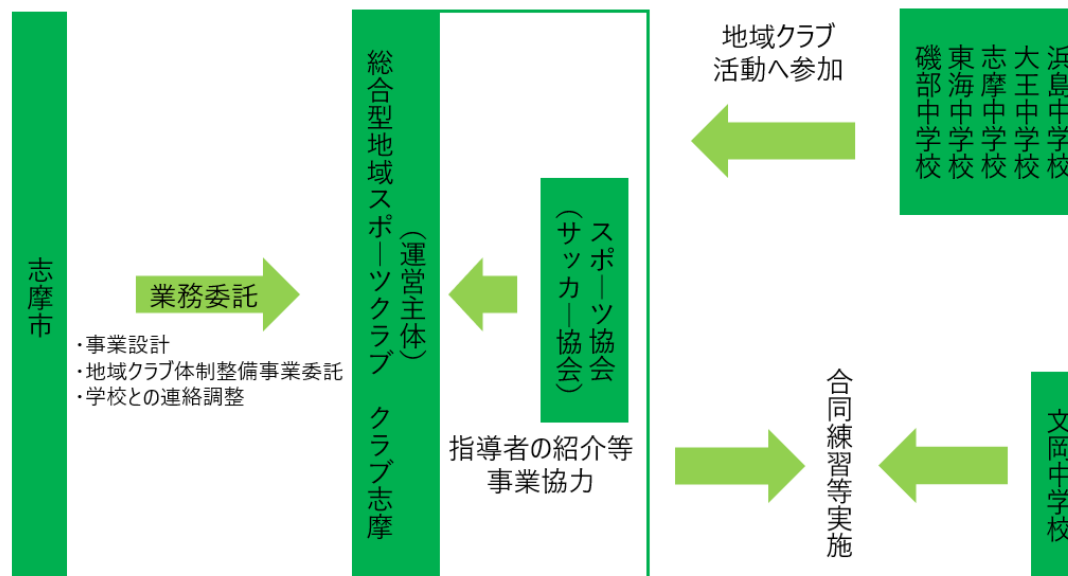
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	6部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	文岡中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営主体名	総合型地域スポーツクラブ クラブ志摩
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月3回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ登録指導者
活動場所	志摩市長沢多目的広場 他
主な移動手段	自転車、公共交通機関、保護者送迎 等
1人あたりの参加会費等(年額)	サッカー：39,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

コーディネーター等を配置し、関係団体・市・学校等の連絡調整・指導助言等を行う。  
運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材確保などの組織体制の整備を行う。

##### 取組の 成果

コーディネーターについては、学校はもちろんのこと、関係団体等との連絡調整、助言指導を行うことを想定し、行政職員が主体となって課題解決に取り組んだ。  
今後、地域移行推進期間以降を視野に入れ、実施主体を教育委員会とし、令和5年10月に「志摩市学校部活動在り方検討会」の第1回を開催して、現状や今後の展望など情報共有し、全体的な課題に向けて取り組んだ。

##### 特に 工夫した 事項

将来的な視点で、現状の学校部活動とモデル事業として地域移行をしている総合型地域スポーツクラブと休日に限り合同練習することで、今後サッカー種目の学校部活動を廃部として終わらせるだけでなく、希望する子どもが活動できる場を確保するための環境整備として、生徒や保護者、この先活動を希望する小学生児童や保護者に向けて実際の活動を通じて周知を行った。

##### 今後の 課題と 対応方針

現在は、サッカー1種目をモデルとして取り組んでいるが、学校部活動が現状ある部活動については、地域移行することで生徒たちに多大な負担がかかることが予想されることから、推進期間以降の地域移行に向けた取り組み方針が必要と考えている。今後については、「志摩市学校部活動在り方検討会」において、方向性を示していく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

県の人材バンクを活用し、指導者を確保する。  
体育・スポーツ協会・競技団体・企業等と連携し指導者を確保する。

##### 取組の 成果

現在のモデル事業であるサッカー種目については、指導者の繋がりやスポーツ協会、スポーツ少年団など関係団体を通じて連携し、確保することができた。  
指導者の質の確保については、県の研修動画などを活用して一定の水準を保つことができた。

##### 特に 工夫した 事項

報酬等、ボランティアで活動してきた習慣が慢性化していたため、指導者が報酬をもらうための報酬と言われることが多々あったが、指導者の価値向上のために、時間はかかるが丁寧な説明を継続して取り組んだ。

##### 今後の 課題と 対応方針

指導者の質は、地域移行後どの水準を保っていくのか、ガイドライン等での制定が必要となる。また、人員確保については、動画研修など共通事項、各種目別にも配信があれば、いつでも気軽に学ぶことができるので、「時間」と「費用」については指導者確保に大きなポイントとなると考える。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

指導者の派遣、研修教材の提供・講師派遣などについて連携する。  
地域の公共交通サービスやスクールバスなどによる送迎サービスを活用して生徒の送迎を行う。

##### 取組の 成果

各競技団体として、サッカー協会が独自の研修で講師派遣等して開催に取り組んだが、他の種目と連携して取り組むことができず、偏った種目の内容で開催となった。  
地域の公共交通を使用し、部活動と地域スポーツクラブと合同練習をする際に公共交通の利用して実施した。

##### 特に 工夫した 事項

地域スポーツクラブの活動場所の確保や合同練習など、既存の活動場所の調整等もあり、理解を求めることも多々あったことから、公共交通の時刻表や立地も含めて行政主導で関わって取り組んだ。

##### 今後の 課題と 対応方針

公共交通機関の活用には、利用する子どもたちの行動する時間帯も早くなり、バス、タクシー会社との調整も必要となってくる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

#### 取組事項

学校部活動にない競技の地域スポーツ化を図り、様々なスポーツに親しむ機会の確保に取り組む。

#### 取組の 成果

中学校によっては、学校部活動数が少なく、部活動で取り組めない競技スポーツを親しむ機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブが主となって取り組んでいるが、学校から離れた総合型地域スポーツクラブへの移動や活動時間、部活動以外でも活動したいと思う意欲促進には繋がらなかった。

#### 特に 工夫した 事項

総合型地域スポーツクラブからSNSなどWEB上での情報発信等、積極的な情報発信に取り組んだ。

#### 今後の 課題と 対応方針

学校単位で活動を終わってしまうのではなく、生涯通じて活動できるよう楽しめる環境の確保が必要である。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

地域スポーツクラブ活動に参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援する。  
企業等からの寄付など多様な財源の在り方の検討を行う。

##### 取組の 成果

民間企業等からの協力を得て必要経費を支援できるよう、商工会など経済団体を通じて、民間から支援いただくよう依頼した。

##### 特に 工夫した 事項

「志摩市学校部活動在り方検討会」の委員に商工会長を選任し、経済団体を通じた連携・支援等を想定し、連絡調整できるように取り組んだ。

##### 今後の 課題と 対応方針

地域移行になる際は、受益者負担が必ず必要となり、活動に取り組む子どもがさらに減少することが予想されることから、適正な価格設定や資金面での支援を検討していかなければならない。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

学校の備品等を使用して、地域スポーツクラブの活動を実施する際の利用ルールを策定する。

##### 取組の 成果

学校の施設や備品等を使用できるよう行政職員が主体となり、移行する際の備品の確認や使用等について取り組んだ。

##### 特に 工夫した 事項

総合型地域スポーツクラブとの関わりがほとんどないことから、行政職員が主体的に関わることで、学校関係者は安心して備品等を引き継ぐことができる。

##### 今後の 課題と 対応方針

移行する種目が増えることで各学校毎のルール等も違いがあるので、市全体のルール設定が必要である。

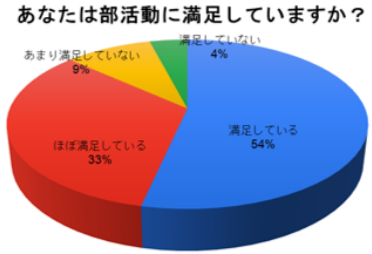
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

昨年実施したアンケート結果によると・・・

「休日部活動地域移行についてのアンケート集計」  
 <対象者：市内中学校 1・2年生>  
 <回答数：496人>

【問】あなたは部活動に満足していますか。



満足している	ほぼ満足している	あまり満足していない	満足していない
265人 (54%)	165人 (33%)	46人 (9%)	20人 (4%)

○満足している 主な理由

- 先手が、優しく、教えてくれて嬉しいし、楽しいから。
- みんなと演奏したりするのは楽しいから
- 個人競技だけれど、励まし合いができるから。
- 部活は楽しいし技術も身につくから新しいことができたときに達成感もあるから

○ほぼ満足している

- 楽しいし、やりがいがあるけど、まだちょっとできないことがあるからです
- 今の部活は楽しいけど、そのスポーツよりも好きなスポーツがあるから。
- 金曜日で疲れていたりして、土曜日ゆっくり寝たいというときは、早くに準備していかないといけないから。

○あまり満足していない 主な理由

- 自分がやりたい部活じゃないから。
- 試合に出られないから。
- コーチが好きじゃないから、顧問が苦手。
- 人間関係が少し難しいと思う。

○満足していない

- 出る人中心の練習だから
- 入りたい部活ではなかったから。
- 同じ練習を毎日繰り返しているだけで楽しくない。
- 自分が強くなっている気がしない。
- 部活をせずに違うスポーツをしているから

昨年実施したアンケート結果によると・・・

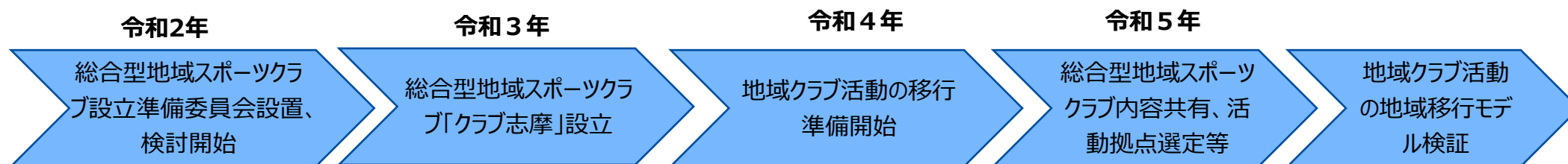
「休日部活動地域移行についてのアンケート集計」  
 <対象者：市内小学校 4・5・6年生> <回答数：844人>

【問】中学生になったら放課後にどのような活動をやってみたい活動は何ですか。（複数回答可）

<運動部活動>				<文化部活動>		
1	バドミントン	(250)	11	陸上	(70)	
2	バスケットボール	(200)	12	硬式テニス	(52)	
3	バレーボール	(186)	13	ボクシング	(52)	
4	卓球	(185)	14	硬式野球	(51)	
5	ダンス	(173)	15	剣道	(44)	
6	スイミング	(156)	16	ソフトボール	(42)	
7	サッカー	(146)	17	柔道	(27)	
8	ソフトテニス	(144)	18	合気道	(25)	
9	体力づくり	(123)	19	ラグビー	(17)	
10	軟式野球	(77)	20	相撲	(16)	
				1	プログラミング	(213)
				2	写真	(192)
				3	美術	(190)
				4	演劇	(85)
				5	プラスバンド	(73)
				6	合唱	(66)
				7	料理	(13)
				8	eスポーツ	(11)

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
<p>総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置、検討開始</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ「クラブ志摩」設立</p>	<p>地域クラブ活動の移行準備開始</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ内容共有、活動拠点選定等</p> <p>地域クラブ活動の地域移行モデル検証</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ステークホルダー 大王サッカースポーツ少年団</li> <li>●経過 団員減少と大王中サッカー部の部活動廃部</li> <li>●実施にあたって生じた課題 大王地区だけでなく、阿児地区も総合型地域スポーツクラブがなかったことから、エリアカバーできるよう両地区を含めて設立を進めた。</li> <li>●実施内容、工夫した点 等 設立準備会には、市、スポーツコミッションも入り、将来展望を含めて協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ステークホルダー 大王阿児地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会</li> <li>●経過 サッカーをする子どもたちの受皿、環境確保</li> <li>●実施にあたって生じた課題 大王・阿児地区のサッカー種目を希望する子どもたちの受皿になるだけでよいのか</li> <li>●実施内容、工夫した点 等 総合型地域スポーツクラブが立ち上がるまで、市が介入して流れを作ることにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ステークホルダー 志摩市教育委員会</li> <li>●経過 総合型地域スポーツクラブが市内全地区をカバーできたことから総合型地域スポーツクラブ連絡会議を開催して協議</li> <li>●実施にあたって生じた課題 スポーツ庁・文化庁からの提言による情報認知不足、指導者や地域クラブの受入体制ができていないこと</li> <li>●実施内容、工夫した点 等 市の方針を情報共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ステークホルダー 志摩市教育委員会 学校部活動在り方検討会</li> <li>●経過 サッカー種目をモデル事業として休日の部活動地域移行をモデル事業として実施・検証</li> <li>●実施にあたって生じた課題 学校部活動は現行存続している部活動がほとんどで、移行期間を設けないと子どもたちが混乱を招くことから既存の学校部活動との受け渡し等調整が必要</li> <li>●実施内容、工夫した点 等 学校関係者・保護者・経済団体・スポーツ団体などを検討会に取り込み、地域課題として地域で解決することと認識させた。</li> </ul>

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

#### 志摩市・志摩市教育委員会 部活動改革スケジュール（案）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<b>部活動</b> ・運動部8種目 ・文化部2種目	* 現行部活動継続 * 存続していない部活動も 選択可（活動は休日のみ）		* 国の動向も含めて 継続して地域移行検討		
<b>地域クラブ 受入団体</b> ・総合型地域SC ・スポーツ協会 ・スポーツ少年団 他	* 文岡中以外のサッカー種目 * 受入できる他種目検討		* 国の動向も含めて 継続して地域移行検討		

**【三重県大台町】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	三重県大台町
担当課名	大台町教育委員会 教育課
電話番号	0598-82-3791

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

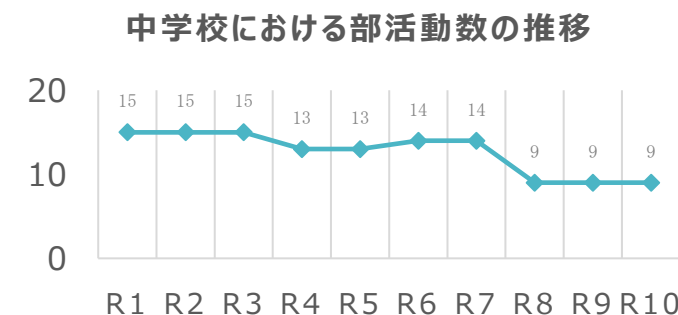
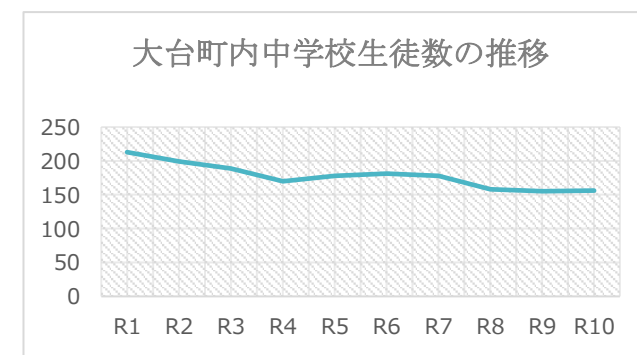
人口	8,463人	部活動数	9部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
公立中学校生徒数	178人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

大台町内には2つの中学校があり、それぞれ144名、34名の生徒数である。年々生徒数が減少傾向である中学校で部活動を存続していくのは困難であり、廃止となる部活動も少なくない。大台町部活動地域移行推進協議会を設置し、現在、実施している実証事業を行い、課題、問題点を洗い出しながら、他の種目の地域移行についても検討していく必要がある。

部活動では、専門以外の種目を担当することもあるが、地域移行することにより、質の高い専門的な指導を受けることができる。さらに、質の向上、危機管理、ハラスメント対応への対応のため、競技団体等が主催する研修会に積極的な参加を推進する必要がある。

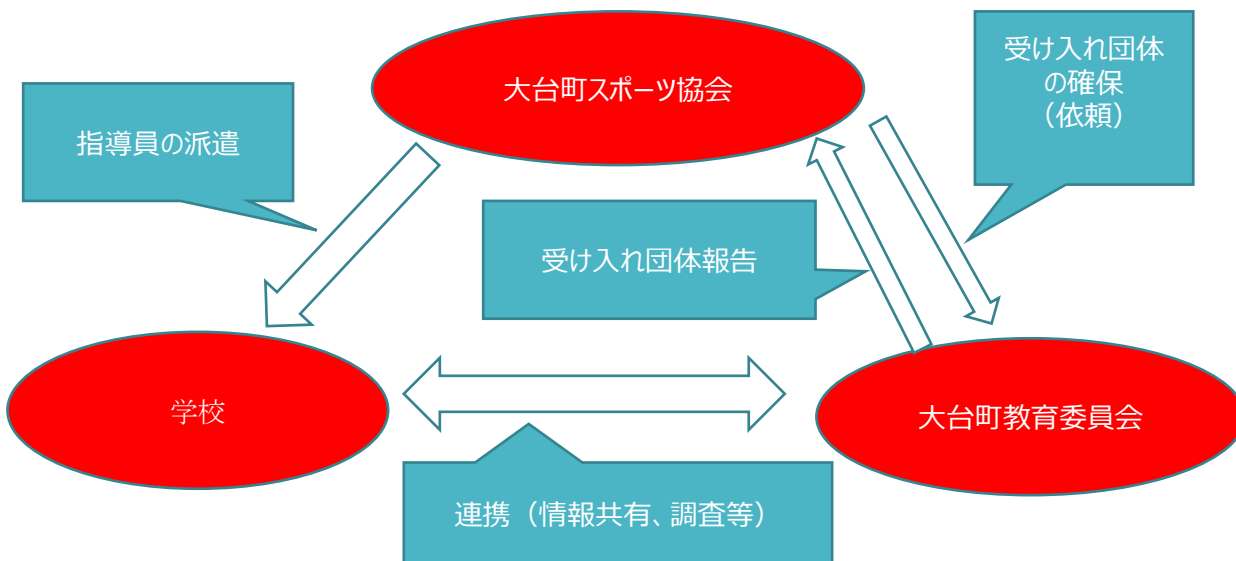
部活動と比較すると、地域移行の取組の方が保護者の負担が増える。そのため、町として、財政面での支援が必要である。



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（教育課 学校教育係）

中学校部活動との調整  
中学校との調整  
保護者へのアンケートの実施

- **教育委員会**（教育課 社会体育係）

大台町部活動地域移行推進協議会の開催  
各種スポーツ団体との調整  
財源の確保

### 年間の事業スケジュール

- 令和5年 4月 拠点校（大台中学校）における実施準備（ソフトテニス）  
地域スポーツクラブ活動の開始（ソフトテニス）
- 令和5年 5月 大台町スポーツ協会での協議  
教職員への意見聴取
- 令和5年 7月 地域スポーツクラブ活動指導者への聞き取り
- 令和5年 12月 地域スポーツクラブ活動指導者への聞き取り  
大台町スポーツ協会での協議
- 令和6年 2月 地域スポーツクラブ活動指導者への聞き取り  
事業完了報告書、成果報告書等の作成

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

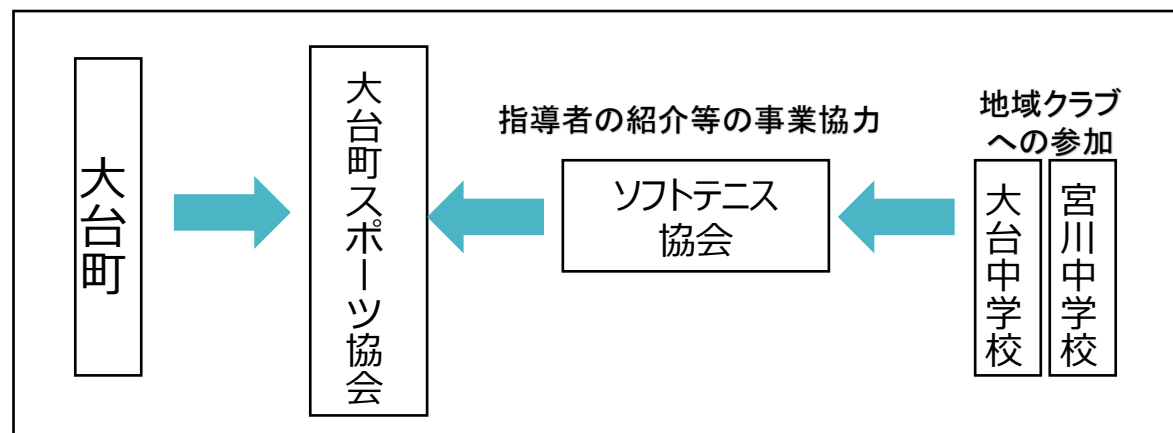
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	ソフトテニス
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	大台中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営主体名	大台町ソフトテニス協会
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (体育・スポーツ協会運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	ソフトテニス：月6回程度
指導者の主な属性	元教員（ソフトテニス部顧問）
活動場所	大台中学校テニスコート
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

指導員と学校顧問等と連携を密にとり、部活動を安全かつ計画的に実施できるよう発生した課題の把握・対応をし、持続可能な体制整備づくりを行う。

大台町部活動地域移行推進協議会を設置し、町スポーツ協会、町スポーツ少年団、スポーツ推進員、他市町関係団体との連絡調整、指導助言を行う。

##### 取組の成果

大台町教育委員会、大台中学校、部活動指導員が密に連携をとり、常日頃から取組内容について情報共有を図った。指導員が平日は大台中学校のスクール・サポート・スタッフとして勤務していることもあり、関係者との連絡調整体制が整っている。

##### 特に工夫した事項

指導者が平日は大台中学校のスクール・サポート・スタッフとして勤務をしていることもあり、中学校の部活動への参加する機会があり、学校部活動と地域部活動の連携がスムーズに取れた。

##### 今後の課題と対応方針

地域移行する際の指導者不足を解消するため、大台町部活動地域移行推進協議会を設置し、各種スポーツ団体と人材の確保を行う。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等の資格の取得を推進する。  
町スポーツ協会等との連携を強化し、人材の確保に努める。

##### 取組の 成果

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格取得のための働きかけを行った。また、三重県スポーツ協会等が主催する研修会等に情報提供を行ったが、参加には至らなかった。

町内で指導者を増やすことにより、大台町スポーツ協会主催の研修会を実施するなどの工夫をし、より質の高い指導ができるように研修に参加しやすい環境を作っていきたい。

##### 今後の 課題と 対応方針

指導者資格の取得にかかる経費は、受益者負担となっており、財政面での支援が必要と考える。  
指導者の高齢化などにより指導者の確保が必要となる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

町スポーツ協会、町スポーツ少年団、スポーツ推進員及び行政で組織する大台町部活動地域推進協議会を設置し、連携の強化を図る。

##### 取組の成果

大台町スポーツ協会には、町スポーツ少年団、スポーツ推進員も所属しており、これまで同様に連携強化を図った。部活動地域移行については、スポーツ少年団で育成した選手が中学校に進学したらどうなっていくか不安の声もあり、関係団体への情報提供も含め、地域移行へのイメージを持ってもらえる取組が必要と感じた。

##### 今後の課題と対応方針

現在、それぞれの団体が集まる場はあるが、部活動地域移行に特化した集まりの場がないのが現状である。部活動推進協議会を設置し、学校、各種団体、行政との連携をさらに密にしていく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

**エ：面的・広域的な取り組み**

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

##### 取組事項

生徒の減少により、団体競技ではチームが成立しないことも想定される。地域移行することにより、学校の枠を超えた活動ができ、生徒も確保しやすくなる。

##### 取組の成果

大台町ソフトテニス協会には、大台中学校だけでなく、同じ町内にある宮川中学校の生徒も参加しており、町内全域の取組として実施することができた。

地域移行していないスポーツについては、スポーツ少年団の活動を通じて、町内のみの活動ではなく、広域的な活動となっている。

##### 今後の課題と対応方針

生徒の減少により、2年後に4つの部活動が廃止となる。廃止後、地域移行をした場合でも団体競技ではチームを存続するのは困難であり、広域的な取組を進める場を作る必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

##### 取組事項

生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の確保を行うため、なるべく多くの種目が地域移行できるように検討していく。

##### 取組の 成果

現在は、ソフトテニスだけの地域移行ではあるが、他のスポーツ競技からも地域移行への相談があった。大台中学校では、部活動の廃止が決定している競技もあり、保護者等と協議を行った。さらに、保護者や関係者の不安をなくすためにも、どういう活動になっていくかの方針を決め、スポーツに親しむ機会の確保に努めていく必要性を感じた。

##### 今後の 課題と 対応方針

部活動にない種目についても関係者と協議をし、地域移行を検討していく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

保護者への負担が大きくなるため、大台町部活動地域移行推進協議会内で補助金等の財源を検討していく。

##### 取組の 成果

大台中学校の部活動が行われる時は、スクールバスを活用し、地域部活動に参加することができ、保護者の負担軽減を図った。現在は、ソフトテニスだけの地域移行であるが、競技により、費用の負担が変わってくるので、検討の必要性を感じた。部活動と比較すると参加者の費用負担が増えることも想定されることから、自治体としての支援方法の示していく必要性を感じた。

##### 特に 工夫した 事項

自宅から活動拠点である大台中学校までの距離が20kmを超える生徒もいる。大台町では、学校の通学スクールバスを活用しており、他の部活動がある場合は、スクールバスの使用も認めている。

##### 今後の 課題と 対応方針

活動に対して費用負担軽減は行っていない。地域移行がスムーズに進むためにも補助金の創設など自治体が支援できる体制を検討する必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：**学校施設の活用等**



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

学校の施設・設備・備品等を使用する。また、町体育施設を使用する際は、減免とし、財政面での負担軽減を図る。

##### 取組の 成果

大台中学校テニスコートを活用し、地域部活動を実施することができた。また、雨天時には、町内体育施設を利用した。町内体育施設の使用にあたっては、使用料を減免し、財政面の負担軽減を図った。

##### 特に 工夫した 事項

地域内で施設の利用を競合することもなく、スムーズに活動を行うことができた。

##### 今後の 課題と 対応方針

学校施設の利用については、大きな課題もなく、引き続き、活動がスムーズにできるよう連携を密にしていく。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

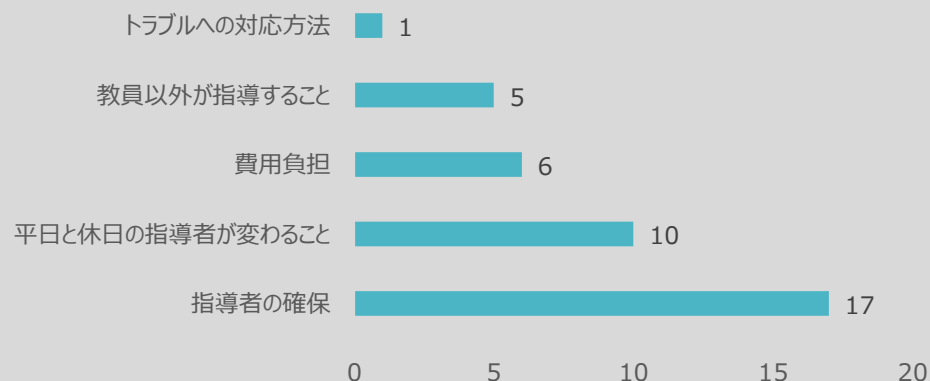
地域移行に向け、指導者に心当たりはありますか。



現在、部活動を顧問している教職員に対し、今後、地域移行していくための人材についての調査を実施した。現状として、地域クラブで活動しているソフトテニス以外の部活動では、外部人材に心当たりがない状況であった。

【教職員へのアンケート結果】

休日の部活動を地域移行する際の課題は何ですか。



全ての教職員から、「指導者の確保」が課題ということがわかった。また、平日と休日の指導者が変わることによる生徒への混乱が心配されることも課題である。大台町スポーツ協会、既存団体等との連携強化が必要。

【教職員へのアンケート】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 (活動写真)



【個々に応じた基礎指導】



【大会引率の様子】



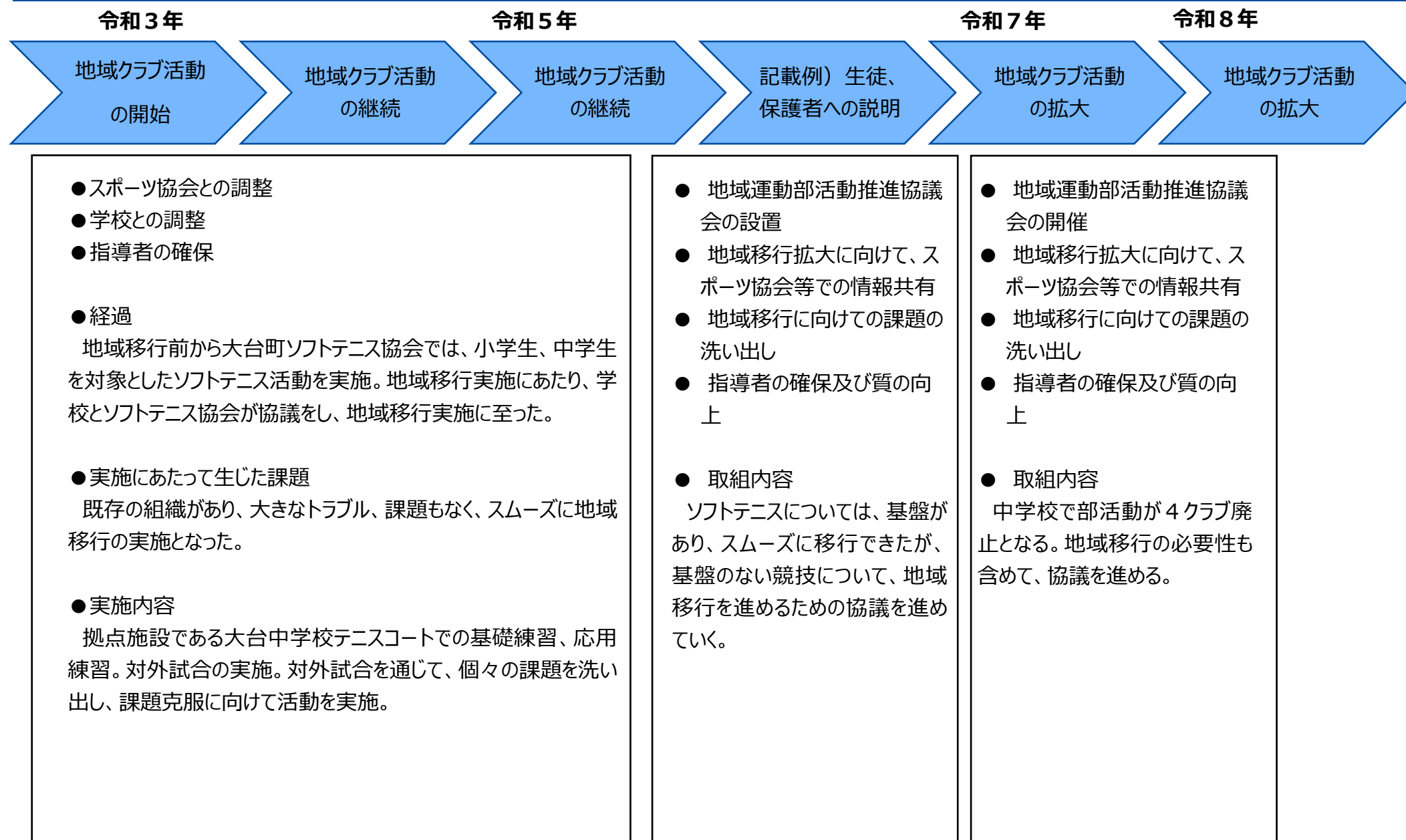
【個別指導の様子】



【全体指導の様子】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

#### 大台町教育委員会 部活動改革スケジュール(案)

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	R8
大台町教育委員会 (社会体育係)	休日の部活動の地域クラブへ移行(実証事業)			ソフトテニス		運動部活動の地域移行
				部活動地域移行推進協議会設置	休日の部活動の地域クラブ化を促進 軟式野球 バレーボール 剣道、卓球	
大台町教育委員会 (学校教育係)	平日の部活動は現状どおり継続し、令和7年度以降の部活動の地域クラブへの移行を検討			教員への説明 保護者への周知 指導者の確保		
				生徒の減少に伴い、段階的に部活動を廃止する。 (軟式野球、バレーボール、剣道、卓球) ※ 外部指導者の活用		